

「日本再興戦略」の改訂について (中短期工程表)

※ 全政策分野に関して2013年度から2014年度通常国会終了までの進捗状況を示すとともに、当面3年間（2016年度まで）と2017年度以降の詳細な施策実施スケジュールを整理したもの。

政策群ごとに達成すべき成果目標（KPI）を設定する。

※ KPIのうち下線を付したものは、日本再興戦略の中短期工程表から新たに追加したもの。

一. 日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進） … 1
2. 雇用制度改革・人材力の強化 … 1 2
3. 科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国 … 2 5
4. 世界最高水準のIT社会の実現 … 3 0
5. 立地競争力の更なる強化 … 3 3
6. 地域活性化・地域経済構造改革の実現/中小企業・小規模事業者の革新 … 4 6

二. 戦略市場創造プラン

- テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸 … 5 2
- テーマ2：クリーン・経済的なエネルギー需給の実現 … 6 2
- テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築 … 6 9
- テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 … 7 1

三. 国際展開戦略

… 8 3

中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)①」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
民間投資の活性化	<先端設備の投資促進>								
	産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行	法の執行・関連施策の周知広報							
	平成26年度税制改正において、先端設備の導入やオペレーションの刷新・改善を促す設備に対して税額控除・即時償却を認める「生産性向上を促す設備投資税制」を創設、関連法案を国会で成立	制度の執行・周知広報							
	リース手法を活用した先端的新規設備投資の支援措置を盛り込んだ産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行。平成25年度補正予算で関連予算を措置	法の執行・周知広報							
	太陽光パネルや蓄電池などの普及を促進するためのファイナンスに関する方針を検討								
	「新産業集積創出基盤構築支援事業」で、サポーティングゲインダストリーの自立化を支援(平成26年度予算)	予算の執行							
		・今後3年(2015年度まで)の内に、リーマンショック前の水準(年間約70兆円(2007年までの5年間平均))に回復させることを目指す							

中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)②」

	2013年度		2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会				
萎縮せずフロンティアにチャレンジできる仕組みの構築											
	規制が求める安全性等を確保する措置を講ずることを前提に、企業単位で規制の特例措置を適用する「企業実証特例制度」創設を盛り込んだ産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行		法の執行・周知広報 (四半期に一度、取組状況を公表)								
	具体的な事業計画に即して、規制の適用の有無を確認できる「グレーゾーン解消制度」創設を盛り込んだ産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行		法の執行・周知広報 (四半期に一度、取組状況を公表)								
	次世代ヘルスケア産業協議会を2013年12月に設置。健康寿命延伸産業の事業環境、品質評価、健康投資について検討し、2014年6月に中間とりまとめ		サービス品質の認証体制の整備等の品質の見える化に向けた取組を実施								

中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)③」

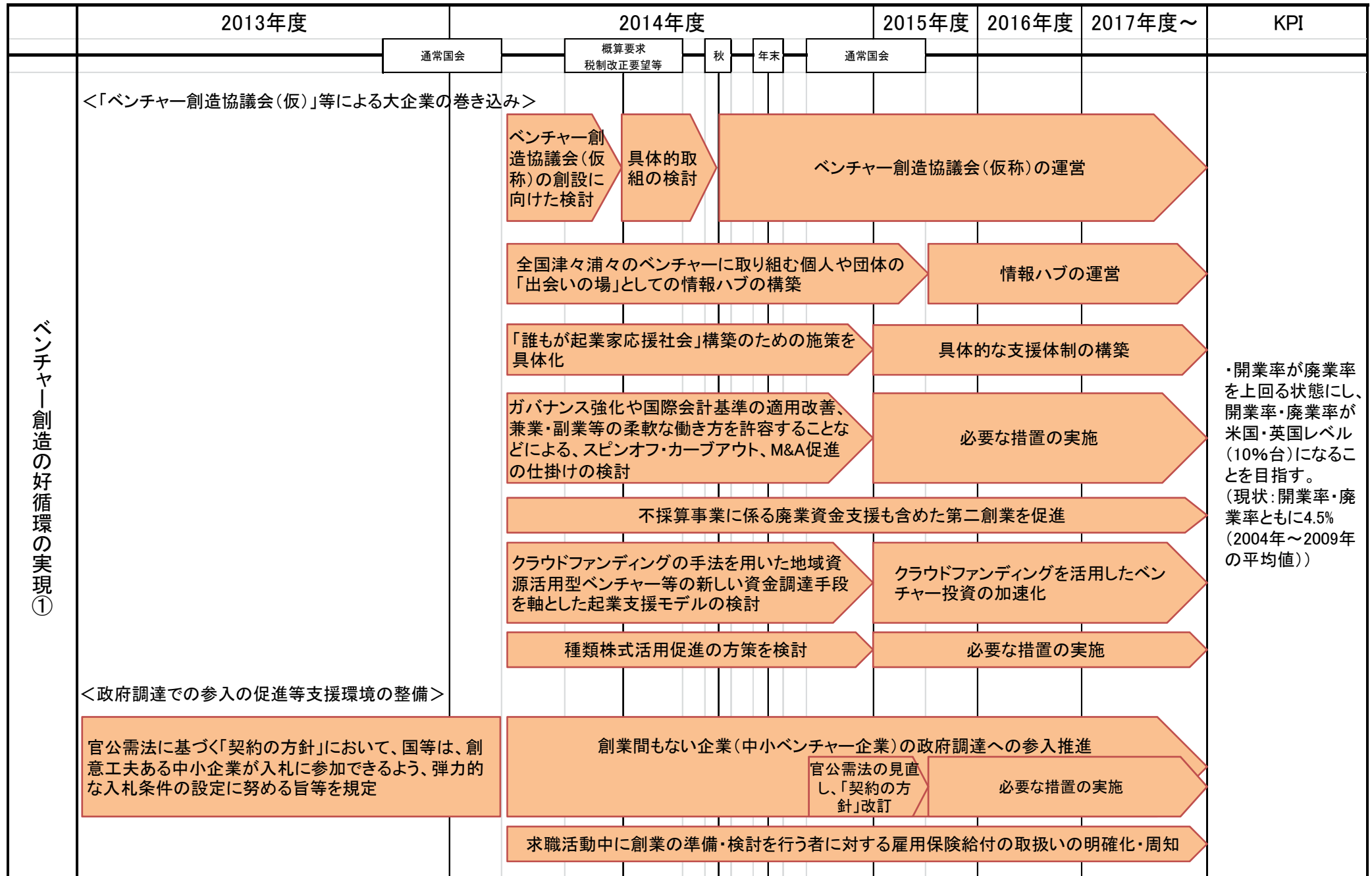
2013年度		2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
ベンチャー投資・再チャレンジ投資の促進①	＜ベンチャーや新事業創出の担い手及び目利き・支援人材の育成＞									
	「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」による、目利き・支援人材の育成等(平成25年度補正予算)		進捗状況を踏まえた 目利き・支援人材の育成							
	＜個人によるベンチャー投資促進＞									
	2013年9月に申請様式の改正を行い手続負担の軽減を図った。また、2013年秋から2013年度末にかけて、全国10カ所での施策PRを実施。		エンジェル税制活用促進のための施策HPの整備、制度の周知・普及							
	＜民間企業等によるベンチャー投資促進＞									
	平成26年度税制改正において、ベンチャー投資促進税制を創設。関連法案が国会で成立。		制度の利用促進に向けた周知・普及							
産業革新機構における意思決定プロセスの簡略化を規定した産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行		産業革新機構によるベンチャー支援の加速化								・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す。 (現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値))
＜資金調達の多様化(クラウド・ファンディング等)＞										
金融審議会「新規・成長企業へのリスクマネーの供給の在り方等に関するワーキング・グループ」において審議・検討、報告書を取りまとめ(2013年12月公表)。報告書の提言を踏まえ、投資型クラウドファンディングの利用促進を盛り込んだ「金融商品取引法等の一部を改正する法律」が2014年通常国会で成立		政令・府令等の策定、施行								

中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)④」

	2013年度		2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
ベンチャー投資・再チャレンジ投資の促進②	<個人保証制度の見直し>										
	2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定、民間金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定 ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表		ガイドラインの活用の促進 代替的融資手法の充実・利用促進								
	政府系金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫において経営者の個人保証を免除・猶予する特例制度を実施、中小企業基盤整備機構等による相談窓口の設置・事業者に対する専門家の派遣を通じてガイドラインを利用促進 等		中小企業基盤整備機構等による事業者に対する窓口相談対応・専門家派遣を通じた利用促進								
	<既存企業の経営資源の活用(スピンオフ・カーブアウト支援、オープンイノベーション推進)>										
	「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」等を活用したスピンオフ・カーブアウト支援(平成25年度補正予算) 2014年1月には、当該事業の取組を周知するためのシンポジウムを開催		進捗状況を踏まえた スピンオフ・カーブアウト支援								
	日本政策投資銀行による「競争力強化ファンド」及び「大手町イノベーション・ハブ」の活用		事業の目利きの協働を通じた新ビジネス形成の取組と、民間資金の呼び水となるリスクマネー供給を一体的に実施								

・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す。
(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値))

中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑤」



中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑥」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
ベンチャー創造の好循環の実現②	<国民意識の改革と起業家教育>	公的機関の研究資金に関して、大幅に権限を付与されたプロジェクト管理を行う人材の下でのマネジメントの充実、中小・中堅・ベンチャー向け目標の設定等を実施							
		初等中等教育段階からの起業家教育実施のための具体的施策を検討				必要な措置の実施			
		大学・大学院の起業家教育講座の教員ネットワークの強化及び国際化				進捗状況を踏まえた更なる取組			
		シリコンバレーへのベンチャー人材派遣や支援人材ネットワーク形成のために必要な措置の検討	具体的な措置の設計			必要な措置の実施			
		天才的IT起業人材の発掘及び革新的ITベンチャーの起業成功者によるスタートアップ支援を加速する施策の検討				必要な措置の実施			
		社会全体でベンチャーを顕彰するため表彰制度の検討・設計				表彰制度の実施			
		多様な人材を活用したベンチャーを創出するための低利融資制度の検討	具体的な措置の設計			必要な措置の実施			
		・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す。 （現状：開業率・廃業率ともに4.5%（2004年～2009年の平均値））							

中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑦」

	2013年度	2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
事業再編・事業組換の促進 ①	<収益力の飛躍的な向上に向けた経営改革の促進> 収益力の飛躍的な向上に向けた経営改革を促進するための支援措置を盛り込んだ産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行 2014年度からの予定を 2013年度中に前倒し	法の執行・周知広報								
	<過剰供給構造にある分野での再編の促進> 過剰供給・過当競争など事業再編が必要な分野について調査・公表する規定を設けた産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行 2014年度からの予定を 2013年度中に前倒し	法の執行・周知広報								
	<コーポレートガバナンスの強化> 2013年臨時国会に社外取締役の導入に関する会社法改正法案を提出。2014年通常国会で成立。	施行の準備・法の執行								
	『責任ある機関投資家』の諸原則 《日本版スチュワードシップ・コード》～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～の策定・公表(2014年2月)	機関投資家によるコードの受入れ状況の公表(3ヶ月毎の更新)								
		国内外の機関投資家に向けた情報発信・周知活動の実施								
	収益力の低い事業の長期放置を是正するため、企業における経営改善や事業再編を促すための施策について検討する「日本の「稼ぐ力」創出研究会」を設置(2014年4月)	「日本の「稼ぐ力」創出研究会」における検討					必要な措置の実施			
	収益性や経営面での評価が高い銘柄のインデックス「JPX日経400」の算出開始(2014年1月)									
	「上場会社は、取締役である独立役員を少なくとも1名以上確保するよう努めなければならない」旨の上場規則の改正(2014年2月実施)									

中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑧」

	2013年度	2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
事業再編・事業組換の促進②	<「コーポレートガバナンス・コード」の策定等>	コーポレートガバナンス・コードの検討・策定							
		持ち合い株式の議決権行使の在り方についての検討 政策保有株の保有目的について、具体的な記載・説明が確保されるための取組 上場銀行、上場銀行持株会社について少なくとも1名以上、できる限り複数の独立社外取締役の導入促進等							
	<産業の新陳代謝に向けた金融機関等による企業に対する経営支援や事業再生の促進>	企業に対する経営支援や事業性を重視したファイナンス等の促進 企業再生に関する法制度や実務運用の在り方の見直し							
	<民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進>	エクイティ、メザニン・ファイナンス、中長期の融資等の民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進のための環境整備 関係省庁連携の下で議論する場の立ち上げ・検討							
	<企業の収益力向上のための海外展開支援>	新たなJBIC「海外展開支援融資ファシリティ」の実施							
	<グローバルベンチマークの設定による収益力向上に向けた取組や新陳代謝の後押し>	グローバルベンチマークについて検討 グローバルベンチマークを踏まえつつ、必要に応じ、産業競争力強化法第50条等により、収益力向上に向けた取組等や新陳代謝を後押し							
	<持続的な企業価値の創造に向けた企業と投資家との対話の促進>	株主総会の開催日等についての運用の在り方の検討や、産業関係団体等におけるガイドラインの検討 関係省庁や関係機関等から成る研究会を立ち上げ、企業が一体的な開示をする上での実務上の対応等を検討 中長期的情報の開示や統合的な報告の在り方、企業と投資家の対話・エンゲージメント促進の方策等を検討するための産業界・投資家コミュニティ、関係機関から成るプラットフォーム作りを推進							

中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑨」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
事業再編・事業組換の促進③	<事業引継ぎ、事業承継の支援>					
	・昨年6月時点で7カ所の設置に留まっていた「事業引継ぎ支援センター」を全国13カ所に拡充(2014年4月) ・全国34カ所に設置している「事業引継ぎ相談窓口」との連携推進	「事業引継ぎ支援センター」の機能強化等により、事業引継ぎのマッチングを更に促進				
		M&Aガイドラインの策定、後継者人材バンクの開設				
	2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定、民間金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定 ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表	ガイドラインの活用の促進 代替的融資手法の充実・利用促進				
	政府系金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫において経営者の個人保証を免除・猶予する特例制度を実施、中小企業基盤整備機構等による相談窓口の設置・事業者に対する専門家の派遣を通じてガイドラインを利用促進 等	中小企業基盤整備機構等による事業者に対する窓口相談対応・専門家派遣を通じた利用促進				
		不採算事業に係る廃業資金の支援も含めた第二創業を促進				
		小規模企業共済の機能強化 (事業承継支援の強化、掛金の範囲内での廃業資金の貸付等)		経営者の引退円滑化		

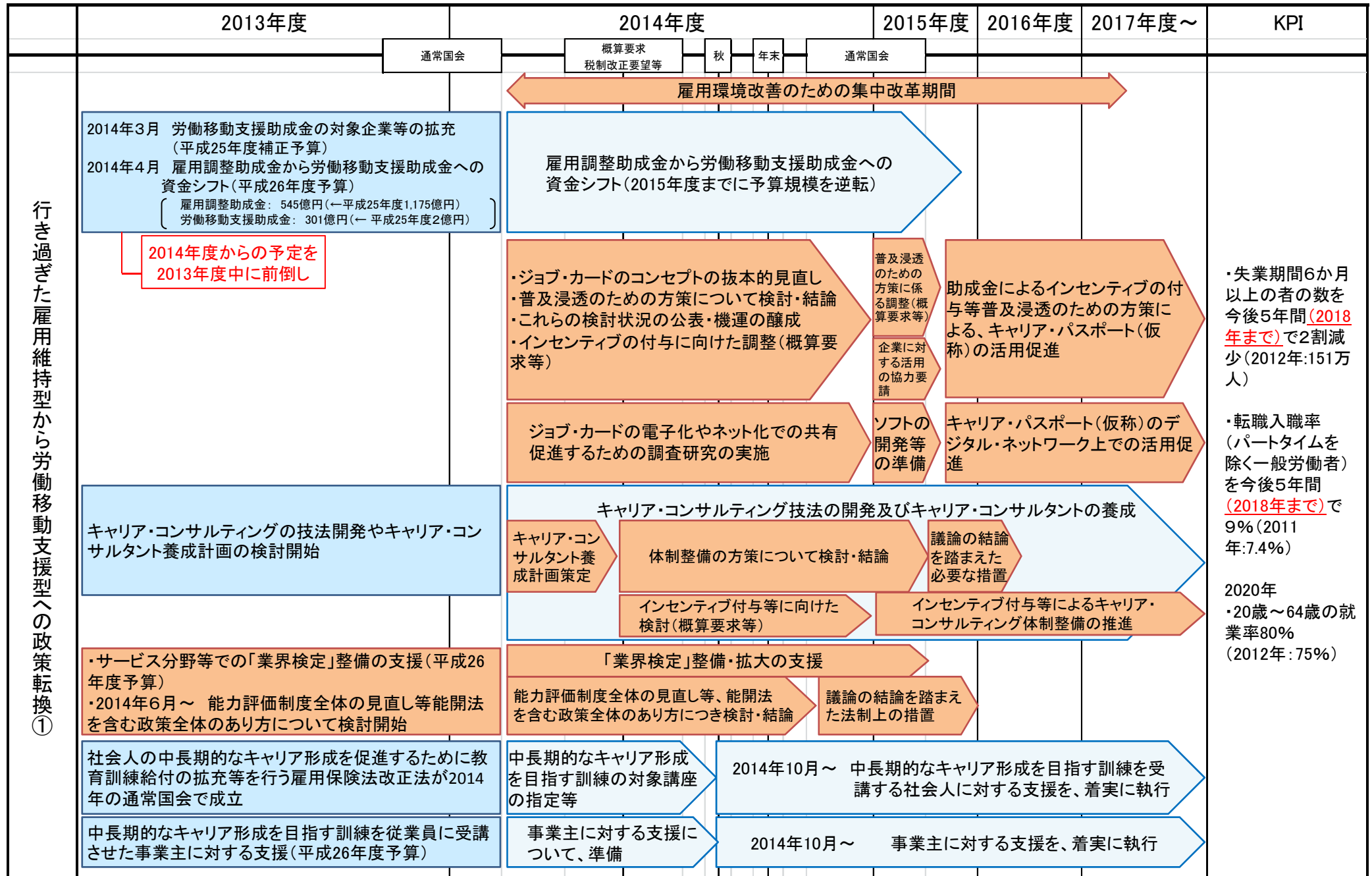
中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑩」

	2013年度	2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
海外展開促進	<海外M&A・海外展開の促進>									
	グローバルトップ企業への成長のための支援措置を盛り込んだ産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行	法の執行・周知広報								
	グローバルニッチトップを目指す中堅・中小企業等に対し、①海外市場に乗り出す際に必要となる長期資金を供給する「グローバルニッチトップ支援貸付制度」を創設(2014年4月)、②OB等の人材を派遣する支援制度を創設(2014年4月)	貸付・人材派遣支援制度の周知広報				中堅企業を含む 総合的な支援策の実施				
	グローバルニッチトップ企業100選表彰企業を分析し、政策ニーズを検討	グローバルニッチトップを目指す企業に対する総合的な支援策について中堅企業を含めて検討								
	「海外展開支援出資ファシリティ」及び「海外展開支援融資ファシリティ」の活用 (実績:出資ファシリティは7件(約935億円)、融資ファシリティは113件(約165億ドル)(2014年3月末)) 「海外展開支援融資ファシリティ」の重点化及び新たな融資手段として「劣後ローン」、「LBOファイナンス」の導入	JBICの「海外展開支援出資ファシリティ」及び新たな「海外展開支援融資ファシリティ」の実施								
	中小ベンチャー企業、小規模企業等に対する特許料等の軽減措置を規定した産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行	法の執行・周知広報								
		大学や企業が保有する未利用特許について、中小企業等による活用・事業化を促進するための橋渡し機能強化を検討								
	<海外事業のリスク軽減>									
貿易保険の機能見直しを行う「貿易保険法の一部を改正する法律」が2014年の通常国会で成立	政令・省令の策定、施行									

中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑪」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
ビジネスイノベーションの推進	<サービス産業の生産性向上>								
			【日本サービス大賞(仮)】 表彰制度設計			表彰(以降、毎年度表彰を実施)			
			【サービス経営プログラム・大学院レベル】 産学協議の場を設置			・プログラム開発 ・MBAカリキュラム全体の改革を 実現(2018年度)			
			【サービス経営プログラム・大学レベル】 産業界と連携し、実体験も通じてサービス産業で活躍できる人材育成を進める プログラム開発を行おうとする意欲ある大学を支援						
			【ビジネス支援サービスの質の認証】 認証制度設計			認証制度開始			
			【サービスガイドライン】 設計、策定			サービスガイドラインに沿った取組を支援			

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化①」



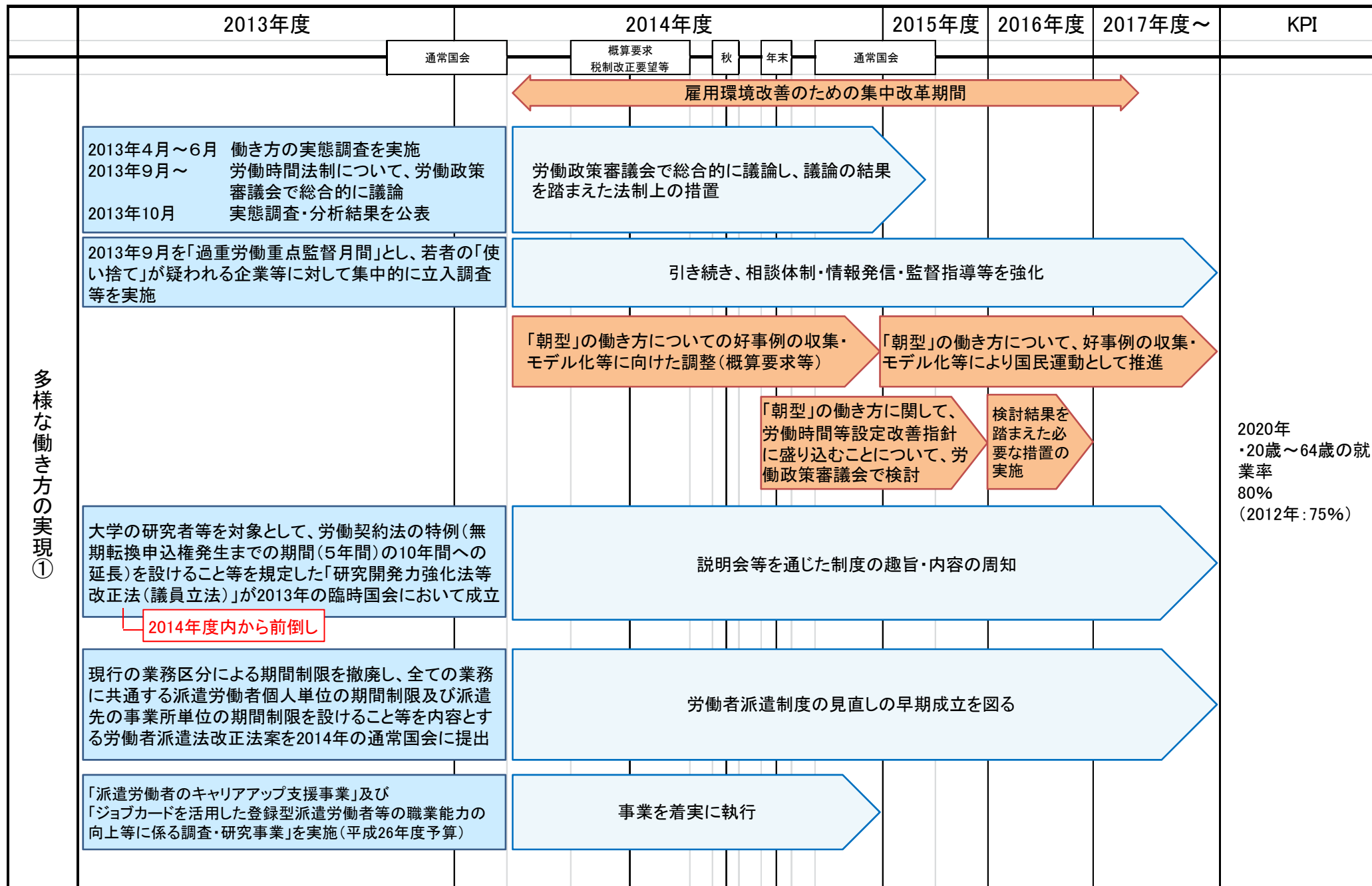
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化②」

	2013年度		2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末		通常国会					
行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換②											・産業雇用安定センターの機能強化や民間人材ビジネスの活用により、今後3年以内(2017年まで)で2万人の失業なき労働移動を支援。(2013年度:1万人) ・今後3年間(2017年まで)で公共職業訓練の委託を受ける民間教育訓練機関及び求職者支援訓練の認定を受ける民間教育訓練機関のうち、職業訓練サービスガイドライン研修を受講した者等の割合を100%とすることを目指す。 ・今後5年間(2019年まで)で地域において職業訓練の質を検証・改善する仕組みを47都道府県に展開することを目指す。	
		産業雇用安定センターの outgoing・移籍あっせん機能の強化(平成25年度補正予算、平成26年度予算)	個人の課題に応じた支援メニュー策定、民間の訓練機関を活用した講習・訓練等の実施									
		2014年度からの予定を2013年度中に一部前倒し										
		職業訓練の開発・実施を行う地域レベルのコンソーシアム形成(平成26年度予算)	職業訓練の開発・実施等を行う地域レベルのコンソーシアム形成					コンソーシアムにより、地域ニーズを踏まえ、フリーター等の正規雇用化支援等の実施				
		・職業訓練サービスガイドライン研修の実施 ・客観的な民間委託の職業訓練の調査研究	地域において職業訓練の質を検証・改善する仕組みの展開									
			職業訓練サービスガイドライン研修の全国実施							民間教育訓練機関の質の向上の推進		
			客観的な民間委託の職業訓練の調査研究						調査研究を踏まえた職業訓練の見直し			

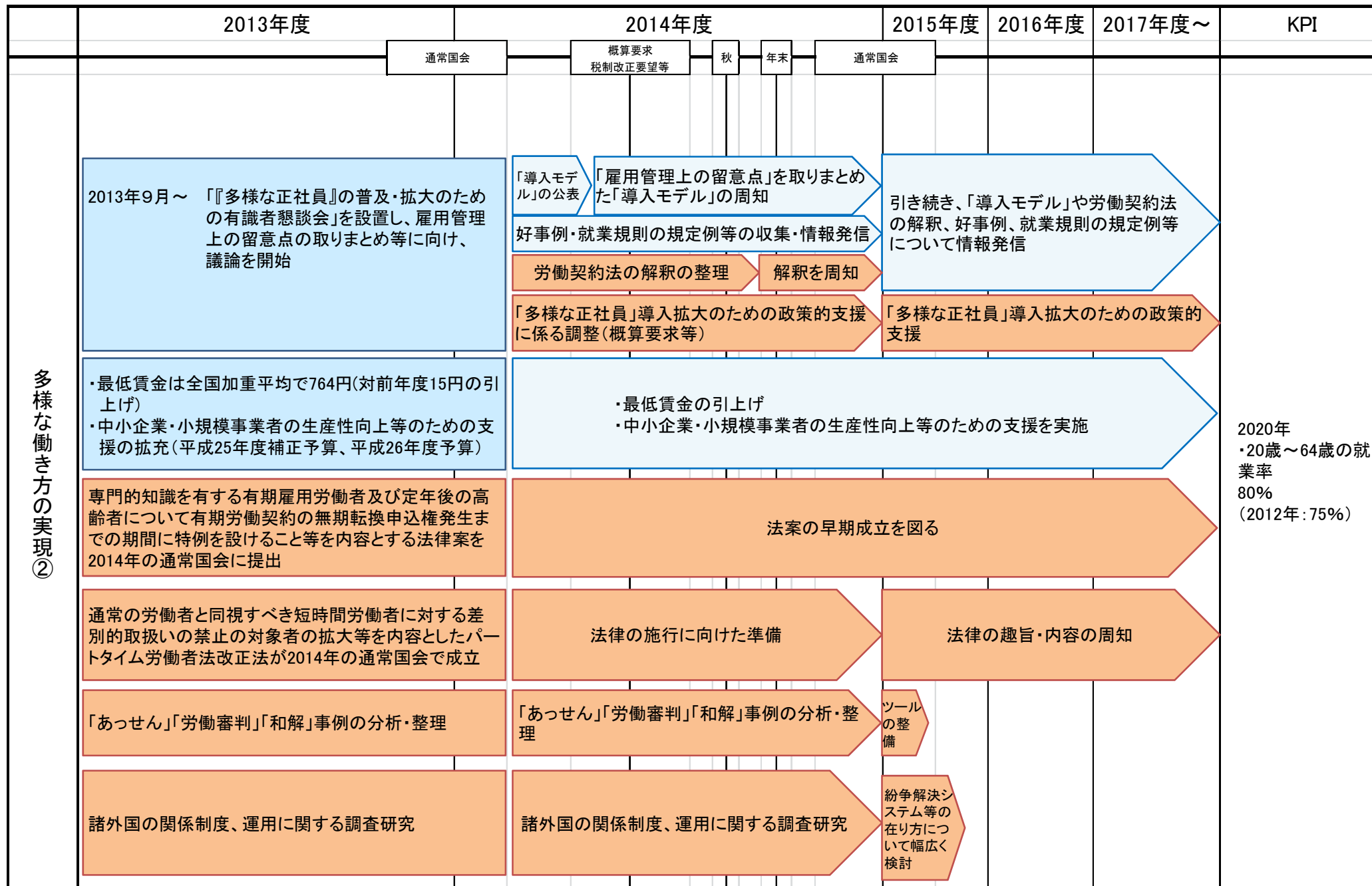
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化③」

2013年度		2014年度			2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化		雇用環境改善のための集中改革期間							
		ハローワークのパフォーマンスの比較・公表、意欲を持って取り組む職員が評価される仕組みにつき検討				実施			
		ハローワークでのITの利活用の促進							
	ハローワークの保有する求人情報のオンラインでの提供に向けた調整・準備(2013年12月 導入マニュアルの公表)	オンラインでの提供に向けた調整・準備	2014年9月～ ハローワークの求人情報のオンラインでの提供						
	2013年10月～ 2014年1月～ ハローワークの保有する求職情報のニーズ調査の実施、結果の集計 ハローワークの求職情報の開放に向けた具体的な検討の開始	具体的な検討	検討結果に応じた措置の調整(概算要求等)		検討結果に応じた措置			・失業期間6か月以上の者の数を今後5年間(2018年まで)で2割減少(2012年:151万人)	
	2013年10月 民間人材ビジネスの活用を希望する場合への円滑な誘導開始(延べ4,000社が参加)							・転職入職率(パートタイムを除く一般労働者)を今後5年間(2018年まで)で9%(2011年:7.4%)	
	2014年 4月 民間人材サービス推進室の設置	優良な民間人材ビジネス事業者の認定制度の構築・周知	優良な民間人材ビジネス事業者の認定、育成・活用策の強化					2020年 ・20歳～64歳の就業率80%(2012年:75%)	
		オールジャパンでの外部労働市場整備の成功例紹介							
		労働市場全体のマッチング成果の評価・向上							
	地方自治体等との一層の連携強化(ベスト・プラクティスの整理・普及等)	引き続き、地方自治体等との一層の連携強化(ベスト・プラクティスの整理・普及等)							
トライアル雇用奨励金のハローワーク紹介要件の緩和、対象拡大の調整(平成25年度補正予算、平成26年度予算)	ハローワーク以外の紹介、正社員就職が難しいと認められる者へのトライアル雇用奨励金の支給								
	2014年度から実施→2013年度内実施に前倒し								
キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託(平成26年度予算)	キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進	事業者の取組評価・選定への活用		キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進					
学卒未就職者等への紹介予定派遣を活用した正社員就職支援、研修と職業紹介を一体的に実施する民間職業紹介事業者支援(平成25年度補正予算)	学卒未就職者等へ紹介予定派遣を活用した正社員就職支援、研修と職業紹介を一体的に実施する民間職業紹介事業者支援の実施					ビジネスモデルの構築・普及			
	2014年度から実施→2013年度内実施に前倒し								

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化④」



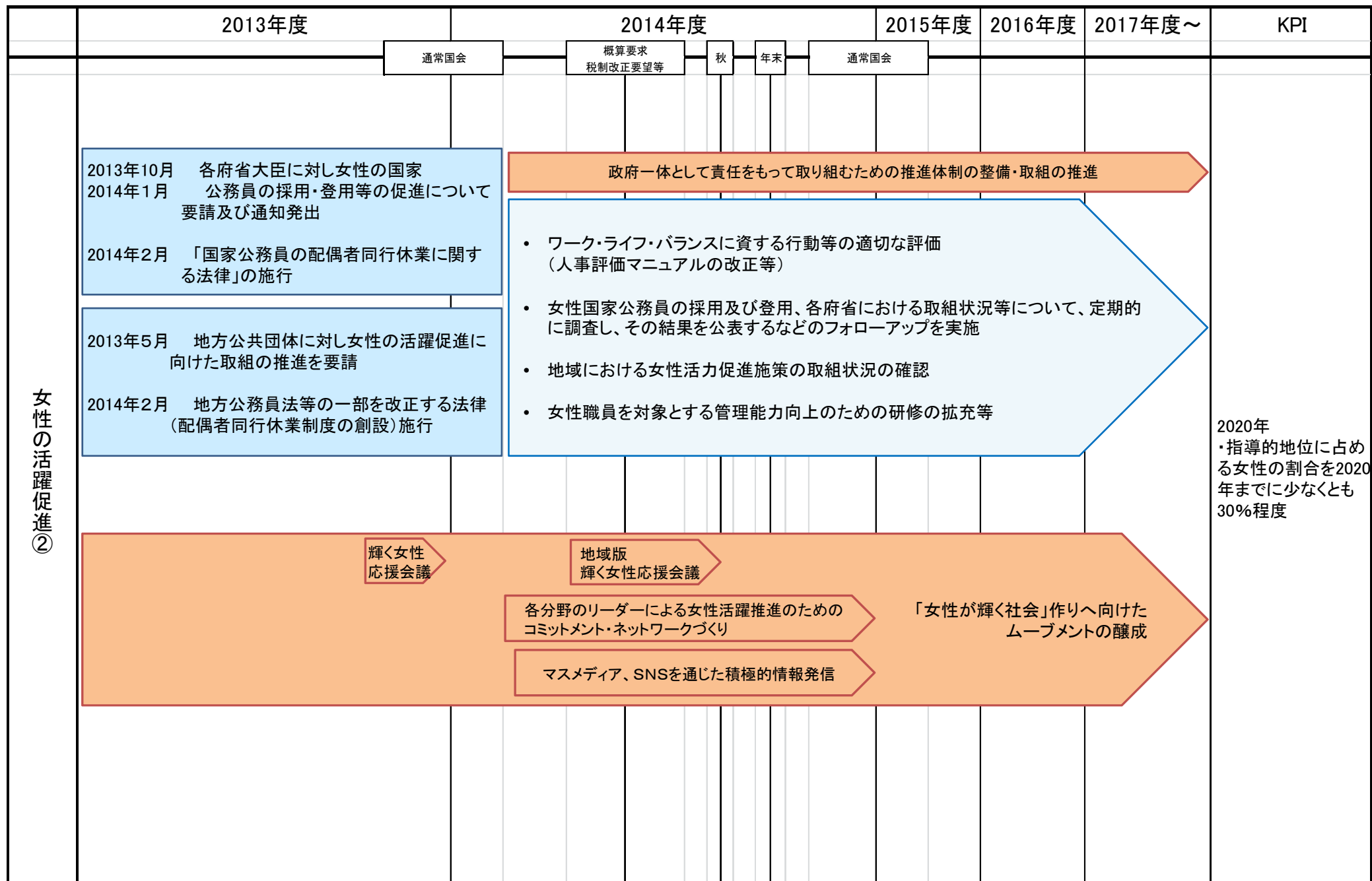
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑤」



中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑥」

	2013年度	2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
女性の活躍促進①	- 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への支援等の充実(平成25年度補正予算、平成26年度予算) - 女性の活躍推進のインセンティブ付与に向けて、女性の活躍「見える化」表彰(総理表彰)や「女性の活躍『見える化』サイト」の創設等を実施	左記施策の着実な実施を図るとともに、更なる施策について検討							
		女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの検討			法案提出・左記枠組みの着実な運用				
		有価証券報告書・コーポレートガバナンス報告書を通じた女性の登用状況の情報開示							
	次世代育成支援対策推進法(次世代法)を延長・強化する「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律案」が2014年の通常国会において成立	円滑な施行に向けた取組・着実な法の施行							
	マザーズハローワークの充実、社会人の学び直し支援や女性の企業等の促進に向けた支援を充実(平成25年度補正予算、平成26年度予算)	女性活躍応援プラン(仮称)の策定・推進 (マザーズハローワークの充実、社会人の学び直し支援や女性の起業等の促進、子育て支援員(仮称)の創設等)							
	テレワークの普及に向けた新たなモデル確立の実証事業、課題抽出のための取組を措置 (平成25年度補正予算、平成26年度予算)	テレワークの普及に向けた新たなモデル確立の実証事業、課題抽出						モデルの普及	
	2013年4月～6月 働き方の実態調査を実施 2013年9月～ 労働時間法制について、労働政策審議会で総合的に議論 2013年10月 実態調査・分析結果を公表	労働政策審議会で総合的に議論し、議論の結果を踏まえた法制上の措置							
	働き方の選択に対してより中立的な社会制度の構築に向け、経済財政諮問会議で、税制、社会保障制度、配偶者手当等について総合的に検討								
	「放課後子ども総合プラン」の策定				「放課後子ども総合プラン」の着実な実施				
	所要の制度的措置の実施(次世代法に基づく「行動計画策定指針」の改正等)								
	「待機児童解消加速化プラン:緊急集中取組期間」 緊急プロジェクト(支援パッケージ～5本の柱～)					「待機児童解消加速化プラン:取組加速期間」子ども・子育て支援新制度等による取組			
	保育士確保対策の実施	「保育士確保プラン」の策定							
		保育士確保プランの実施							
育休復帰支援プランの策定支援のための取組を措置 (平成26年度予算)	育休復帰支援プランの策定支援・推進								
避難用の屋外階段設置要件に係る事業所内保育施設への助成金要件を緩和するとともに、屋外階段設置要件の見直しを検討	・「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の改正(平成26年4月30日公布) ・上記基準の改正に基づく新たな避難用の設備要件に基づき、助成金を支給(平成27年4月1日改正予定)								
	2020年 ・25歳～44歳の女性就業率:73%(2012年:68%) ・第1子出産前後の女性の継続就業率:55%(2010年:38%) ・男性の育児休業取得率:13%(2011年:2.63%) ・指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度 ・放課後児童クラブについて、2019年度末までに約30万人分を新たに整備する。 ・国全体で必要となる保育士数及び期限を明示した上で「保育士確保プラン」を策定する。								

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑦」



中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑧」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
若者・高齢者等の活躍促進①	大学等が地域インターンシップ推進組織を形成し、地域における持続可能なインターンシップの基盤を構築する取組の支援 (平成26年度予算)	インターンシップ、マッチング機会の拡充等、キャリア教育から就職まで一貫した支援							
	2014年4月「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の見直し	見直された「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の大学や企業への周知等							
	若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援(平成26年度予算)	若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援							
	・(再掲)2013年9月を「過重労働重点監督月間」とし、若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対して集中的に立入調査等を実施 ・労働条件相談ダイヤル事業(仮称)、労働条件相談ポータルサイト事業(仮称)、大学生等を対象とした労働条件セミナー事業等を実施 (平成25年度補正予算、平成26年度予算)	引き続き、相談体制・情報発信・監督指導等を強化							
	地域人材育成コンソーシアムの組成支援(平成25年度補正予算)	地域人材育成コンソーシアムの組成による複数企業間での人材育成を目的とした出向や他企業でのOJT研修等の人材育成支援							
	・2013年10月 起業家支援等のためのポータルサイトの立ち上げ ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備 (平成26年度予算)	・起業家支援等のためのポータルサイトによる若い起業家の応援 ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備							
	わかものハローワークの充実(2013年度3箇所→2014年6月24箇所) (平成26年度予算)	わかものハローワークの充実によるフリーター等の正規雇用化支援(2014年度28箇所(予定))							
	2015年度以降の卒業生からの就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策の実施	2015年度以降の卒業生に対する支援策の実施 2015年度以降の卒業生の就職・採用活動開始時期変更							
	(再掲)キャリアカウンセリングやジョブカード交付等についての民間委託推進(平成26年度予算)	(再掲)キャリアカウンセリングやジョブカード交付等についての民間委託推進							
	社会人の学び直し等のための産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証(平成26年度予算)	産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証の推進							
(再掲)職業訓練の開発・実施を行う地域レベルのコンソーシアム形成(平成26年度予算)	(再掲)職業訓練の開発・実施等を行う地域レベルのコンソーシアム形成				(再掲)コンソーシアムにより、地域ニーズを踏まえ、フリーター等の正規雇用化支援等の実施				
		若者の雇用・育成のための総合対策の検討				検討結果を踏まえた法制上の措置			
医療・福祉、建設業、製造業、交通関連産業等における雇用管理改善・マッチング対策・人材育成など、若者をはじめとする人材確保・育成対策の総合的な推進									
2020年 ・20～34歳の就業率：78% ・若者フリーター124万人 (ピーク時：217万人) (2012年：180万人)									

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑨」

2013年度		2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
通常国会		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会					
若者・高齢者等の活躍促進②	・職域拡大や雇用環境の整備を行う事業主を対象とした高年齢者雇用安定助成金の助成上限額を引き上げるなど拡充(平成26年度予算) ・ハローワークの高年齢者総合相談窓口における再就職支援等の実施(平成26年度予算)		高齢者の継続雇用に取り組む中小企業への職域開発等の支援								2020年 ・60歳～64歳の就業率:65%(2012年:58%) 2020年 ・障害者の実雇用率:2.0%(2012年6月1日現在:1.69%)
	・2013年6月に生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会報告書を取りまとめ ・地域人づくり事業を活用して地方自治体においてモデル的な取組を開始(平成25年度補正予算)		高齢者の多様な働き方を推進するためのモデル的な取組						取組の普及		
	(再掲)専門的知識を有する有期雇用労働者及び定年後の高齢者について有期労働契約の無期転換申込権発生までの期間に特例を設けること等を内容とする法律案を2014年の通常国会に提出		(再掲)法案の早期成立を図る								
	障害者、難病患者、がん患者等の就労支援をはじめとした社会参加支援の充実(平成26年度予算)		引き続き、障害者、難病患者、がん患者等の就労支援をはじめとした社会参加支援の実施								

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑩」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会 概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
高度外国人材の活用	- ポイント制の活用の促進に向けて、2013年12月に年収基準の緩和等の認定要件等の見直しを行う法務省告示を改正 - 高度外国人材に特化した在留期間無制限の新しい在留資格創設等を行う入管法改正法が成立(2014年通常国会)	施行の準備 ポイント制の内外における効果的な周知及び利用者視点に立った手続等の見直し	法の執行			・2017年末までに <u>5,000人の高度人 材認定を目指す。</u>
	高度外国人材の受入れ拡大に向けた具体的な施策について省庁横断的に検討 外国人留学生等の日本企業への就職促進に向けた関係省庁の取組の連携		左記施策の着実な実行			
外国人受入環境の整備	技能実習制度の見直しの方向性について、法務省・出入国管理政策懇談会等において検討を行い、2014年6月に報告書を取りまとめ	管理監督体制の抜本的強化に係る制度設計・所要の法案の提出 実習期間の延長、受入れ枠の拡大に係る制度設計・所要の法案の提出 介護をはじめとした対象職種の拡大に係る制度設計	左記施策の着実な実行			
	製造業における海外子会社等従業員の国内受入れの具体的な制度設計		左記施策の着実な実行			
	国家戦略特区における家事支援人材の受入れに向けた検討及び所要の措置		左記施策の着実な実行			
	特定の国家資格等を取得した外国人留学生に就労を認めるための制度設計		左記制度の着実な実行			

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑪」

	2013年度	2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
大学改革	2014年4月「スーパーグローバル大学」の公募		「スーパーグローバル大学」の採択校決定	採択校の支援・取組状況の公表、人材教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群の形成							・今後10年間 <u>(2023年まで)</u> で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す。 ・10年 <u>(2023年まで)</u> で20以上の大学発新産業創出を目指す。 ・ <u>年俸制又は混合給与対象者を、2014年度は6,000人、2015年度は1万人規模とすることを目指す。</u> ・ <u>2015年度末で各大学の改革の取組への配分及びその影響を受ける運営費交付金の額を3～4割とすることを目指す。</u> ・3年間 <u>(2016年まで)</u> で1,500人程度の若手・外国人への常勤ポストの提示を目指す。
	理工系人材育成戦略の策定に向けた検討		ジョイント・ディグリー実現のための制度改正								
	2013年度内から2014年夏に後ろ倒し		理工系人材育成戦略の策定・実施 産学官円卓会議(仮称)の設置								
	大学のガバナンス改革のための学校教育法及び国立大学法人法の改正法が2014年の通常国会で成立		各大学への周知・徹底、円滑な施行に向けた取組等								
	国立大学法人等から大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立、2014年4月から施行		出資事業に取り組む大学の出資認可等								
	年俸制の本格導入や学外機関との混合給与の導入促進(運営費交付金において「年俸制導入促進費」を新たに措置(平成26年度予算))		年俸制の本格導入や学外機関との混合給与の導入促進、導入状況の調査(2014年度は6,000人、2015年度は1万人規模)								
	2013年11月「国立大学改革プラン」の策定 2014年1月国立大学法人評価委員会の体制強化 2014年4月～運営費交付金の戦略的・重点的配分(18大学に対し重点配分、平成26年度予算)		国立大学改革の進捗につき順次フォロー								
				各国立大学の第3期中期目標・中期計画の策定							
				運営費交付金の戦略的・重点的配分(2015年度末で各大学の改革の取組への配分及びその影響を受ける運営費交付金の額を3～4割とする)							
				運営費交付金や評価の在り方の抜本的見直し							
		卓越した大学院の形成のための新たな仕組みの検討							総合的な大学改革の推進		
		地域の課題解決に貢献し、地域社会を支える人材育成や研究成果の還元							国立大学における新たな中期目標期間の改革推進		

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑫」

2013年度			2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末		通常国会					
グローバル化等に対応する人材力の強化①	2013年12月 国家公務員総合職試験への外部英語試験導入方法の決定・公表	導入準備期間					導入開始					
	2014年3月 官民が協力した海外留学支援制度の創設（平成26年度予算）、民間資金を活用した奨学金制度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～」の学生募集の開始 2014年4月 「若者の海外留学促進実行計画」策定	官民が協力した海外留学支援制度の着実な推進										2020年 ・海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増 ・外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増
	（再掲）2015年度以降の卒業生からの就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策の実施	（再掲）2015年度以降の卒業生に対する支援策の実施					（再掲）2015年度以降の卒業生の就職・採用活動開始時期変更					
	2013年12月 「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」取りまとめ、優秀な外国人学生確保のための重点地域等を設定 2014年4月 「留学生30万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方に関する検討会」での検討開始	ワンストップで留学を可能とする海外拠点整備、宿舍等の環境の整備や就職支援の充実・強化、外国人留学生のネットワーク強化、日本語教育の推進等										2017年 ・英語教員の英語力強化（TOEFL iBT 80程度等以上 中学校：28%から50%、高校52%から75%）
	「スーパーグローバルハイスクール」の創設（教育課程の特例制度の創設（平成26年1月）、公募・審査・指定校の決定（同年3月））（平成26年度予算）	指定校等のネットワークの構築、高校生が国際的に発信できる機会の創出を検討する等の取組を推進					取組の推進					2018年 ・国際バカロレア認定校（現在16校）等を200校 ・大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人（現在12万人）
	2014年度内から2013年度末に前倒し											
	・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラム（日本語DP）の開発に着手（平成25年度予算より） ・国内大学入試における国際バカロレアの活用促進に向けた働きかけ（平成25年6月以降、東京大学等が導入等を発表）	日本語DPの拡充（日本語で実施可能な科目の拡充等）及び導入										
		国内大学入試における国際バカロレアの活用促進及び国際バカロレア導入に向けた環境整備（教員の養成・確保等）										
		日本語DPIによる国際バカロレア候補校の申請・認定手続										
								日本語DP認定校で授業開始				

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑬」

	2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
グローバル化等に対応する人材力の強化②	2013年12月 小・中・高等学校における英語教育の強化のため、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表 2014年2月 「英語教育の在り方に関する有識者会議」を設置し、議論開始(小学校5、6年生における外国語活動の成果の検証を含む。) 2014年4月 現職教員への英語指導力研修強化 (再掲)社会人の学び直し等のための産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証 (平成26年度予算) ・サービス産業生産性協議会の再構築(2014年3月末現在の活動参加企業数780社(約4.5倍)) ・サービス産業の高付加価値化に関する研究会の開催		小学校の英語教育実施学年早期化等に向けた検討 有識者会議における議論(小学校5、6年生における外国語活動の成果の検証を含む)				中央教育審議会における次期学習指導要領全体についての審議・結論		学習指導要領の改訂・周知	2020年 ・海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増 ・外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増 2017年 ・英語教員の英語力強化(TOEFL iBT 80程度等以上 中学校:28%から50%、高校52%から75%) 2018年 ・国際バカロレア認定校(現在16校)等を200校 ・大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人(現在12万人)
			現職教員の英語指導力向上、生徒の英語力の向上状況の把握・確認							
			在外教育施設における質の高い教育の実現、海外から帰国した子供の受入れ環境整備							
			(再掲)産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証の推進							
			・サービス産業生産性協議会の再構築(2014年度中に、活動参加企業数を10倍に拡大) ・企業のイノベーション促進、サービス産業の新陳代謝促進							

中短期工程表「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国①」

2013年度		2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
総合科学技術会議の司令塔機能強化	〈内閣府設置法改正〉									
	総合科学技術会議及び内閣府の所掌事務の追加、総合科学技術会議を「総合科学技術・イノベーション会議」に改組すること等を規定した内閣府設置法改正法案が2014年通常国会で成立し、5月に施行									
	〈政府全体の科学技術関係予算の戦略的策定〉									
	予算戦略会議の設置・開催、資源配分方針の策定等により、総合科学技術会議が科学技術関係予算の重点化等を主導	2014年6月に策定した「科学技術イノベーション総合戦略2014」を踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議が科学技術関係予算の重点化等を主導し、予算と直結した政策のPDCAを実施					科学技術関係予算の戦略的主導、予算と直結した政策のPDCAの実施			
	〈事務局機能の抜本的強化〉									
	・関係各省の協力を得て人員を増員・確保するとともに、専門人材の登用等に必要の予算を確保(平成26年度予算)	・引き続き人員の増員・確保に努めるとともに、専門人材を登用 ・政府系シンクタンク等と連携・協力を進めるとともに、企画・立案のための調査の実施					事務局機能の抜本的強化			・イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内(2017年度末まで)に世界第1位に
〈アウトカムを重視したPDCAの積極的推進〉										
・科学技術重要施策アクションプラン及び科学技術イノベーションに適した環境創出のための「重点施策」を策定し、平成26年度予算に反映 ・2014年6月に「科学技術イノベーション総合戦略2014」を策定し、「科学技術イノベーションに適した環境創出」を見直し	アクションプランの策定により、アウトカムを重視したPDCAの推進、イノベーションの創出・環境整備の分析・評価等の着実な実施					アウトカムを重視したPDCA等の推進				
戦略的イノベーション創造プログラムの推進										
	平成26年度予算で「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」を創設し、府省一体となって推進すべき10課題を総合科学技術・イノベーション会議において決定	各課題の研究開発計画に基づき、研究機関を選定し、本格的に研究開発を実施								
	「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の重要事項を審議するガバニングボードを開催し、各課題のプログラムディレクター(PD)の公募・選定及び研究開発計画の策定を実施	PDを座長とし、内閣府が事務局を務め、関係省庁等も参加する推進委員会を発足させてプログラムを推進し、随時、進捗状況等を評価する。								

中短期工程表「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国②」

		2013年度		2014年度						2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会					
総合科学技術会議の司令塔機能強化	革新的研究開発推進プログラムの創設	・平成25年度補正予算に550億円を計上し、「革新的研究開発推進プログラム」(ImPACT)を創設 ・(独)科学技術振興機構法改正案が2014年通常国会で成立し、同法人に基金を造成 ・2014年2月に総合科学技術会議において運用基本方針を決定し、2014年6月にプログラム・マネージャー(PM)を決定		・PMは、プロデューサーとして研究者をキャスティングし、研究開発のデザイン力・マネジメント力と、我が国のトップレベルの研究開発力を結集 ・総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の下、ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進により、非連続イノベーションの創出に結び付くよう取り組む									
	研究開発法人の機能強化	・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月閣議決定)において、世界最高水準の新たな研究開発法人制度の創設を決定 ・平成26年通常国会に独法通則法改正案及び同整備法案を提出・成立		独法通則法の関係規程整備等の施行準備			新たな研究開発法人制度の着実な推進			・イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内(2017年度末まで)に世界第1位に			
		「特定国立研究開発法人(仮称)」を制度化するための法案について、可能な限り早急に国会提出を目指す											
		「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月閣議決定)において、具体的な改善事項への対応を決定		報酬・給与、調達、自己収入の取扱い等について具体的な運用改善策を講じる。			改善が必要な事項について、継続的にフォローアップ						
研究支援人材のための資金確保	研究大学強化促進事業等の推進、研究支援人材の配置、研究支援人材の類型化、全国的なネットワーク化等についての具体的施策をまとめ、平成26年度予算に反映		・研究支援人材に関する予算を着実に実施するとともに、必要に応じて有効な施策を検討										
官・民の研究開発投資の強化	・官・民の研究開発投資を強化するため、予算戦略会議を通じて政府科学技術関係予算の重点化等を主導 ・平成26年度税制改正において民間の研究開発投資を促進する研究開発税制を拡充、関連法案を国会で成立		官・民の研究開発投資強化策の着実な実施						官・民の研究開発投資強化策の着実な実施		・官・民合わせた研究開発投資の対GDP比率を、5年以内に4%へ		
				第4期科学技術基本計画の終了									

中短期工程表「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国③」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
イノベーション・ナショナルシステムの構築	〈「橋渡し」機能強化等の研究開発法人の改革〉		・産総研において、研究の後期段階における企業からの資金受入を基本化、産業の将来ニーズを反映した研究テーマ設定、マーケティング機能の強化などの改革方策について検討 ・NEDOにおいて、プロジェクト・マネジメントの強化、ベンチャーや中小・中堅企業への支援強化策等を検討			産総研、NEDOにおいて、具体的数値目標を掲げ、「橋渡し」機能強化に先行的に取り組むとともに、他の研究開発法人に対し、業務の特性等を踏まえ、その成果を展開			
	〈「クロスアポイントメント制度」の活用等〉		クロスアポイントメント制度の積極的な導入・活用を進めるため、年俸制の導入促進、医療保険・年金や退職金等の扱い、営業秘密や知的財産の管理に係る環境整備を行う			大学や研究開発法人等において、クロスアポイントメント制度を積極的に導入・活用			・大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を5年後(2018年度末)に30%増
	〈研究資金制度の再構築〉		・若手や女性研究者が研究に挑戦する機会の拡大や競争的な研究開発環境の整備のため、科学研究費助成事業をはじめとした研究資金制度の改革に着手 ・総合科学技術・イノベーション会議を中心として、研究資金について検討し、次期科学技術基本計画に反映			第5期科学技術基本計画において研究資金の在り方について示し、それに基づき改革を実施			
	〈研究推進体制の強化〉		資金配分機関が中核となって研究マネジメントや研究支援に係る人材等を国全体で育成・確保し、活躍の場を提供できる仕組みについて検討			研究マネジメントや研究支援に係る人材等を育成・確保し、活躍できる仕組みの実施			
									イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内に世界第1位に

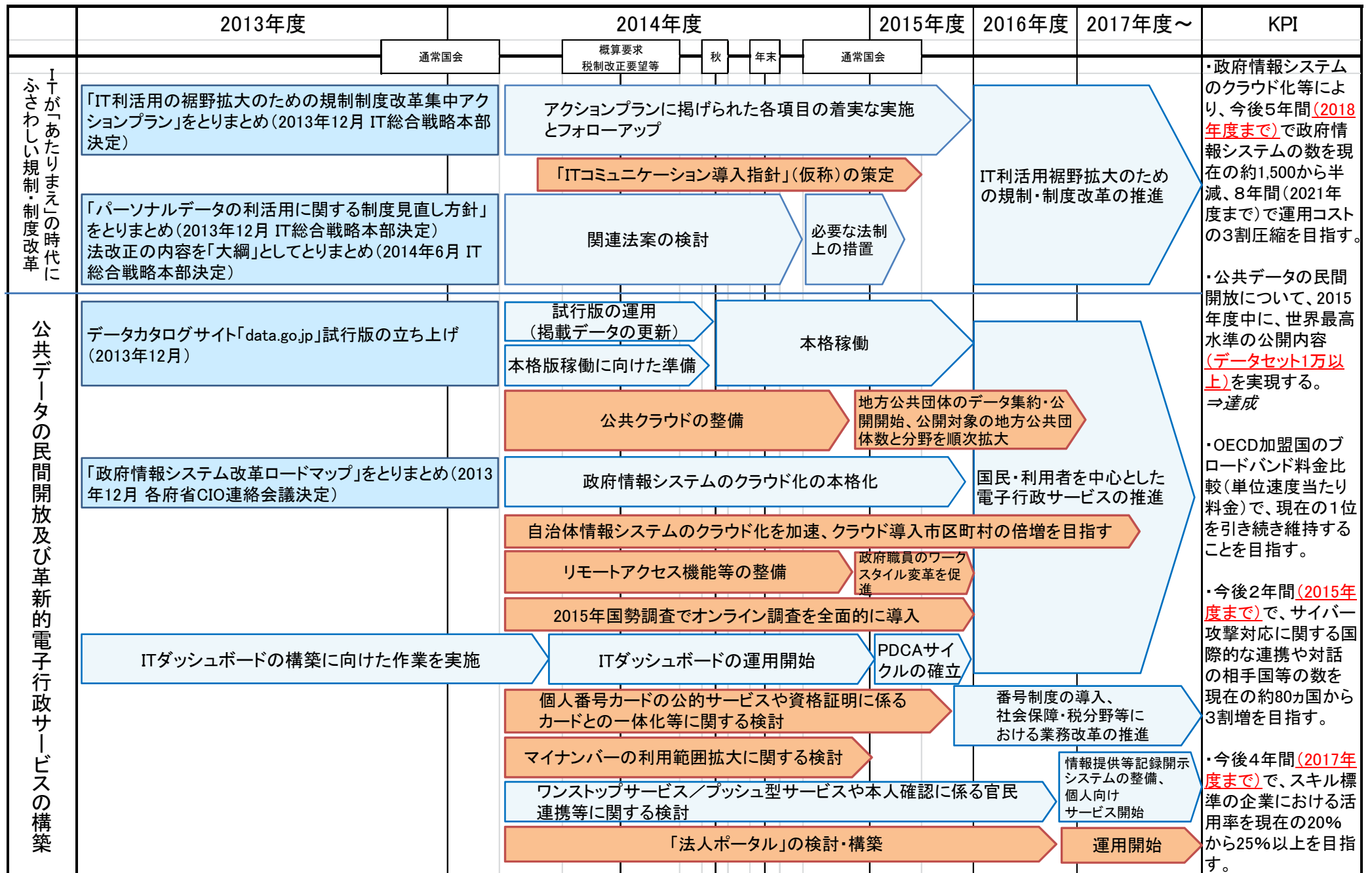
中短期工程表「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国④」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
知的財産戦略・標準化戦略の強化	〈国際的に遜色ないスピード・質の高い審査実現〉	審査順番待ち期間を平成25年度末までに11月以内を実現 ・任期付審査官の確保などによる審査体制の整備・強化 ・外部有識者による客観的な品質管理システムの導入 審査の権利化までの期間を36か月以内にする 2023年度末までに権利化までの期間を平均14ヶ月とする							
	〈グローバルな権利保護・取得の支援〉	ハーグ協定(ジュネーブ改正)に対応した意匠法改正を実現する「特許法等の一部を改正する法律案」を2014年通常国会に提出・成立 2015年度中の予定を2014年度早期に前倒し ・特許審査ハイウェイの拡充、アジア地域特許庁への我が国審査官の派遣等により、海外支援体制の強化を図るとともに我が国の特許や商標などの知財システムを輸出 ・英語による国際出願の対象国の拡大など日本特許庁の審査のグローバル化推進 ・大学や企業が保有する特許の取引を活性化し、中小企業等による活用・事業化の促進について検討 中国語・韓国語の特許文献をデータ受領後6か月以内に和文翻訳を民間提供できる体制の構築 出願手続きの統一化・簡素化実現のため、2015年度を目途に、特許法条約及びシンガポール条約(商標)への加入を検討							・特許の権利化までの期間を2015年度中に36か月以内とする ・今後10年間(2023年まで)で、権利化までの期間を半減させ、平均14月とする。
	〈職務発明制度の見直し〉	職務発明制度の在り方に関する調査研究の実施、見直しの論点を整理 産業構造審議会知的財産分科会において検討し、2014年度夏を目途にとりまとめ 職務発明制度の改正・見直し準備 職務発明制度の制度改正、実施等							・国際標準化機関における幹事国引受件数を2015年度末までに世界第3位に入る水準(95件)に増やす
	〈営業秘密保護対策の推進〉	・通常国会への法案提出に向け、実効的な秘密漏えい抑止力を持つ刑事規定の整備や実効的な救済を実現できる民事規定について検討 ・営業秘密管理指針について2014年中の改訂を検討 実効性の高い営業秘密保護対策の実現 中小企業等の総合的な知的財産の保護・活用戦略の推進をワンストップで行うための体制整備(オープン・クローズ戦略に基づく権利の特許化又は秘匿化の相談)							
	〈標準・認証制度の見直し〉	国際的に通用する重要な認証基盤の在り方について2013年度内に検討・とりまとめを行い、認証基盤整備のための予算を平成25年度補正予算で措置 認証基盤を順次整備・強化するとともに、中小企業に対する支援強化、標準化人材の育成、アジア諸国との連携強化等、国際展開を念頭に置いた標準・認証制度の見直しを実施 国際標準化機関における幹事国引受件数を2015年末までに世界第3位に入る水準[95件]に増加 新市場創造型の標準化制度の構築							
									イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内に世界第1位に

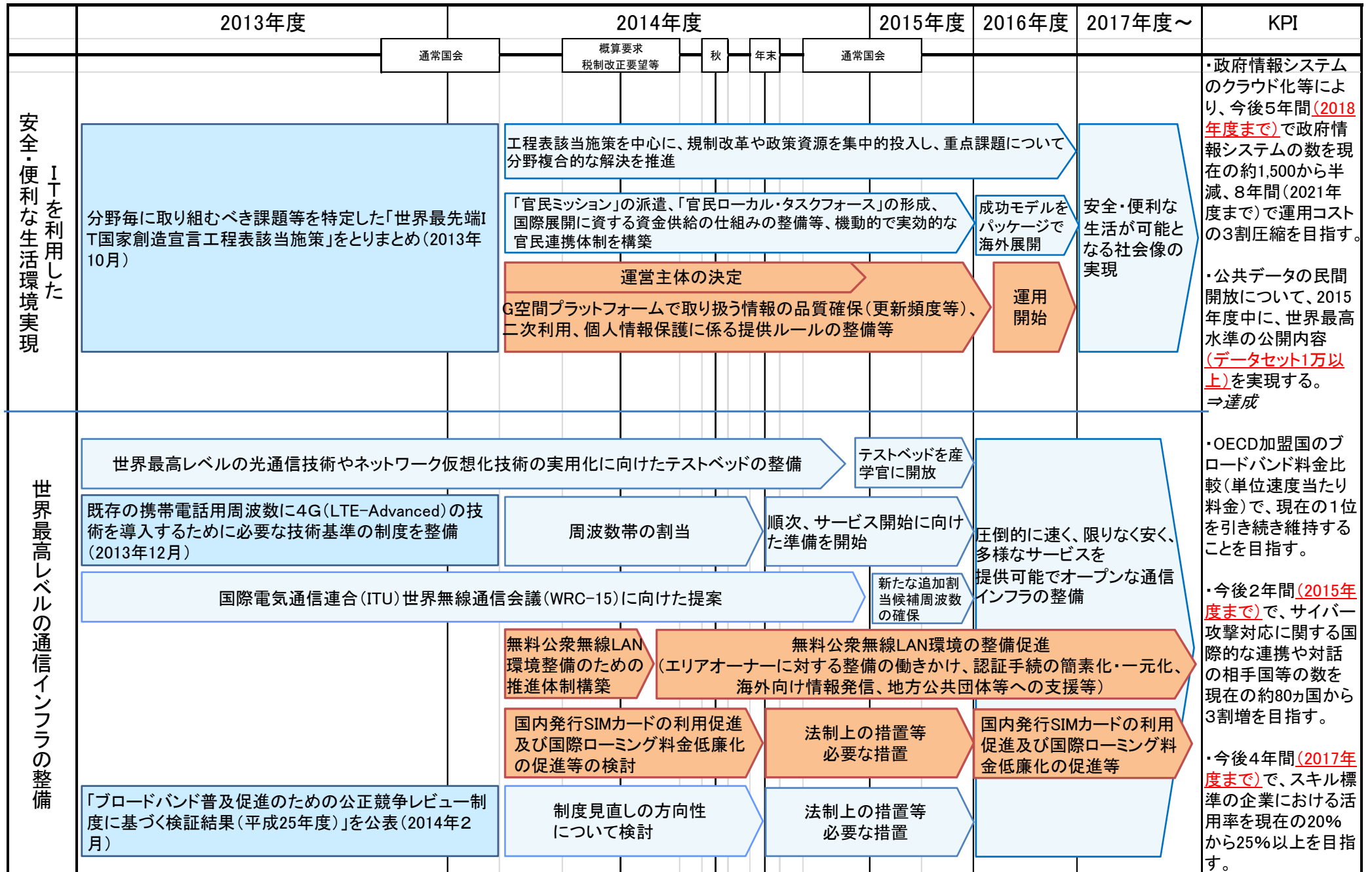
中短期工程表「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国⑤」

	2013年度	2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
ロボットによる新たな産業革命の実現	＜ロボットによる新たな産業革命の実現＞								
			「ロボット 革命実現 会議」の 設置	現場ニーズを踏 まえた「5ヶ年計 画」の策定		「5ヵ年計画」の着実な遂行 (技術開発、規制改革・安全基準策定等による現場 への普及促進)			・2020年のロボッ ト国内生産市場 規模を製造分野 で2倍、サービス など非製造分野 で20倍。 ・製造業の労働生 産性について年 間2%を上回る向 上。
			「ロボットオリンピック(仮称)」開催準備 (実施体制の整備/タスクの開発・整理/プレ大会の開催)					「ロボットオリ ンピック(仮 称)」開催 (2020年)	

中短期工程表「世界最高水準のIT社会の実現①」



中短期工程表「世界最高水準のIT社会の実現②」



中短期工程表「世界最高水準のIT社会の実現③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会 概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
サイバーセキュリティ対策の推進		サイバーセキュリティ推進体制の強化について法制度の在り方も含めて検討	法制上の措置等必要な措置			・政府情報システムのクラウド化等により、今後5年間(2018年度まで)で政府情報システムの数現在の約1,500から半減、8年間(2021年度まで)で運用コストの3割圧縮を目指す。
	「新・情報セキュリティ人材育成プログラム」を策定(2014年5月 情報セキュリティ政策会議決定)	政府の製品・サービス調達における情報セキュリティの要件化 情報セキュリティに係る人材育成のための訓練・演習教材等の作成 情報処理技術者試験をはじめとした能力評価基準・資格等のあり方について検討				
	「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画」を策定(2014年3月 情報セキュリティ政策会議重要インフラ専門委員会決定)	行動計画に基づく情報共有等の推進			強靱で活力あるサイバー空間の構築	・公共データの民間開放について、2015年度中に、世界最高水準の公開内容(データセット1万以上)を実現する。 ⇒達成
	「サイバーセキュリティ国際連携取り組み方針」を策定(2013年10月 情報セキュリティ政策会議決定)	多角的なパートナーシップの強化				
	制御システム等のセキュリティの国内での評価・認証を行う機関を整備(2014年4月開始)	評価・認証を行い、インフラの整備・輸出等を促進				・OECD加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す。
産業競争力の源泉となるIT人材の育成・確保	ITを活用した指導方法、デジタル教科書・教材等の機能の在り方、ITを活用した教育の効果等について取りまとめ(2014年3月)	クラウド等の活用や、1人1台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策の整理・推進、デジタル教材の開発や教員の指導力向上に関する取組の推進				・今後2年間(2015年度まで)で、サイバー攻撃対応に関する国際的な連携や対話の相手国等の数を現在の約80カ国から3割増を目指す。
	産学官連携による実践的IT人材を継続的に育成するための仕組みの構築		左記仕組みの運用	ハイレベルなIT人材の育成・確保		
	義務教育段階からのプログラミング教育等のIT教育の推進					・今後4年間(2017年度まで)で、スキル標準の企業における活用率を現在の20%から25%以上を目指す。
	分野ごとの専門人材に必要なスキル・タスクを特定	スキル標準の改訂		CIO補佐官の採用、専門人材の募集や登用条件としての活用		

中短期工程表「立地競争力の更なる強化①」

		2013年度		2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
		通常国会		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会					
「国家戦略特区」の実現	2013年10月 国家戦略特区における「規制改革事項等の検討方針」日本経済再生本部決定		国・自治体・民間による国家戦略特別区域会議の設置・運営										・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、現状先進国15位→3位以内に入る。 ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、現状4位→3位以内に入る。
	2013年12月 臨時国会において「国家戦略特別区域法」成立		区域計画の作成		区域計画の追加等								
	2014年1月 「国家戦略特別区域諮問会議」設置		区域計画の認定										
	2014年2月 「国家戦略特別区域基本方針」閣議決定		特定事業の実施										
	2014年4月 「国家戦略特別区域を定める政令」閣議決定		更なる規制改革事項等の検討 (年2回の全国の自治体や民間からの提案募集を含む。直近は本年夏に実施)										
	2014年5月 「区域方針」内閣総理大臣決定		更なる規制改革事項等の法的措置等										

・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、現状先進国15位→3位以内に入る。

・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、現状4位→3位以内に入る。

中短期工程表「立地競争力の更なる強化②」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
公共施設等運営権等の民間開放	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
	今後10年間のPPP／PFI活用のためのアクションプラン(2013年6月策定)に基づく施策の着実な実施及び今後3年間の集中強化期間と数値目標を設定する「取組方針」の策定(2014年6月)	アクションプランに基づく施策の推進							
		「取組方針」に基づく施策の推進と数値目標の達成							
		公務員の派遣等についての法的根拠の整理等							
		会計上の処理方法の整理等							
		ガイドラインの公表等による明確化	・公共施設等運営権制度と指定管理者制度との適用関係 ・公共施設等運営権方式における地方公共団体側業務の公営企業としての存続 ・運営権者への公務員の派遣等 ・公共施設等運営権制度を活用したPFI事業に対する地方公共団体向け国庫補助制度の適用(下水道)						
		地方公共団体が公共施設等運営権方式を活用する際の実施契約や要求水準の項目や考え方等について整理・公表(下水道)							
		公共施設等運営権方式で水道分野における既存制度を適用する仕組みを検討							
		地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、支援のあり方を検討							
		標準的な整備手法による資産台帳整備やアセットマネジメントのための仕組みづくりについて、達成目標の設定や支援の方策を検討							
・「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」が成立(2013年6月)、同法に基づく基本方針を公布(2013年11月)	仙台空港における公共施設等運営権者の公募・選定				仙台空港における運営権者に対する業務の引継ぎ及び運営委託の開始				・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2013年先進国15位→3位以内に入る。 ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る。 ・今後10年間(2013～2022年)でPPP/PFIの事業規模を12兆円に拡大する(2012年度まで4.1兆円)。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、2022年までの10年間で2～3兆円としている目標を2016年度末までの集中強化期間に前倒しする。
・関西国際空港及び大阪国際空港の公共施設等運営権の設定に係る諸税の特例措置(法人税、登録免許税、法人住民税、事業税)に必要な制度改正(2014年3月)	可能な限り速やかに、関西国際空港及び大阪国際空港の公共施設等運営権の設定を実現し、早ければ2015年度にも、運営権者に対する業務の引継ぎ及び運営委託を開始								
・仙台空港特定運営事業等実施方針の公表(2014年4月)	仙台空港及び関西国際空港、大阪国際空港以外の国管理空港等における公共施設等運営権の活用について具体的に検討								
・仙台空港及び関西国際空港、大阪国際空港以外の国管理空港等における公共施設等運営権の活用について具体的に検討開始	都市再生プロジェクトと連携した首都高速の再生を進めるため、東京都等関係機関と連携した検討会を設置し、築地川区間において具体的検討・実施								
・高速道路の上部空間を有効利用するための立体道路制度の既存高速道路への適用拡大に係る道路法の改正(2014年5月成立)									
・築地川区間をモデルケースとして具体的検討の開始									

中短期工程表「立地競争力の更なる強化③」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
空港・港湾など産業インフラの整備	年間合計発着枠75万回化達成以降の首都圏空港の更なる機能強化に向けて、具体的な方策の検討を推進するため、2013年11月に交通政策審議会航空分科会基本政策部会の下に首都圏空港機能強化技術検討小委員会を設置し、これまでに5回開催、2014年6月中旬とりまとめ	関係自治体・航空会社等の利害関係者との検討・協議の場を設置							首都圏空港の更なる機能強化に向けて検討を推進
	羽田空港の国際線3万回増枠(2014年3月)	羽田空港において深夜早朝時間帯に空港アクセスバスの実証運行を実施							
	成田空港の年間発着枠30万回化に向けた駐機場等の整備	成田空港の年間発着枠30万回化の実現							
	都心直結線(都心ー首都圏空港)整備に関する現況調査等を実施	現況調査、建設計画の具体化、事業採算性の精査等により、検討を更に深度化							
			東京圏における今後の都市鉄道のあり方(空港アクセス等)について交通政策審議会鉄道部会で審議				答申	答申を踏まえた必要な措置の実施	
	整備に向けた検討								
	三大都市圏環状道路の整備(首都圏3環状道路の整備率を5年間で8割以上に引き上げ)								
	国際コンテナ戦略港湾における大水深コンテナターミナルの整備(2016年度までに現状の3バースから12バースに)								
国際コンテナ戦略港湾において港湾運営会社による一体的かつ効率的な港湾運営および港湾運営会社への国からの出資の実現									
横浜港における強制水先の緩和に向けて、東京湾における一元的な海上交通管制の構築等の安全対策を含めた検討を行い、結論をとりまとめ		必要な措置の実施							
・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2013年先進国15位→3位以内に入る。									
・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る。									

中短期工程表「立地競争力の更なる強化④」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
都市の競争力の向上 ①	分散して存在する不動産取引に必要な情報(過去の取引履歴、周辺環境に関する情報等)を効率的に集約・管理し、消費者が求める情報を宅建業者が適時適切に提供できるシステムの基本構想を策定(2014年3月)	分散して存在する不動産取引に必要な情報(過去の取引履歴、周辺環境に関する情報等)を効率的に集約・管理し、消費者が求める情報を宅建業者が適時適切に提供できるシステムの構築・全国展開に向けた検討							
		試行用のシステム構築							
	・2013年8月に「不動産市場における国際展開戦略」をとりまとめ ・不動産投資に係る法制度・商慣習等の英語による情報発信の開始	・我が国不動産情報の対外発信を推進するための官民連携による取組体制の構築 ・海外投資家のニーズの的確な把握に基づく不動産投資に係る法制度・商慣習等の英語による情報発信内容の拡充				・我が国不動産情報を官民連携により発信するプラットフォームの構築 ・不動産投資に係る法制度・商慣習等の英語による更なる情報発信の推進			
	空きビル等既存ストックの再生・有効活用のための不動産マネジメント手法(ビジネス手法の多角化と関係者間のコーディネート等)やエリアとしての評価に関する新たな指標の検討						ガイドラインの作成・普及		
	国土審議会土地政策分科会不動産鑑定評価部会において不動産鑑定評価基準等の改正案をとりまとめ、改正不動産鑑定評価基準等を通知(2014年5月)	国際基準や多様なニーズ等を踏まえた海外投資不動産鑑定評価ガイドライン等の見直し				国際基準を巡る今後の動向や市場ニーズ等に対応しうる不動産鑑定評価を行うための課題検討、これに応じた評価の精度・信頼性を確保するための環境整備			
	・「中古住宅に係る建物評価の改善のあり方検討委員会を設置し、「中古戸建て住宅の建物評価手法の改善に向けた指針」を策定(2014年3月) ・「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」を設置し、中間報告を取りまとめ(2014年3月) ・既存住宅インスペクション・ガイドラインを策定(2013年6月) ・長期優良住宅化に係る評価基準案を取りまとめ、長期優良住宅化リフォーム推進事業を創設(平成25年度補正予算、平成26年度予算)	「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」に示された建物評価方法の宅建業者・不動産鑑定士の評価実務への普及に向けた検討 ・「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」において、「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」を市場に定着させるための具体的方策について検討 ・リバースモーゲージ等の中古住宅関係金融商品の設計等について検討 ・講習の実施等による既存住宅インスペクション・ガイドラインの普及促進 ・長期優良住宅化リフォーム推進事業を実施				中古住宅の評価手法の見直し、既存住宅の長期優良住宅化、高齢者等の国民資産の有効活用、住み替え支援等による、中古住宅・リフォーム市場の活性化			
	・2013年11月に改正耐震改修促進法を施行し、耐震診断義務付け対象建築物に対して、通常の助成に加え、国が重点的・緊急的に支援する仕組みを創設 ・2014年5月に都市機能や居住の立地誘導を図る都市再生特別措置法等の一部を改正する法律が成立 ・2014年6月にマンション建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律が成立	・耐震診断義務付け対象建築物等への重点的・緊急的な支援等により、耐震診断・耐震改修を促進 ・都市機能や居住の立地誘導に係る支援措置を実施 ・マンション敷地売却事業を経て実施されるマンションの建替えに係る支援措置を実施							
	不動産価格指数(住宅)の試験運用								
	都市開発の円滑化のための効率的な地籍調査等による土地境界情報の整備の加速化		新技術やITの活用等による地籍整備の新たな促進策を検討				新たな促進策も含め、地籍整備のさらなる加速化		
	登記所備付地図作成作業の推進								

・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2013年先進国15位→3位以内に入る

・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑤」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
都市の競争力の向上②	・都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定(2013年7月)	・民間都市開発、国際的なビジネス・生活環境の形成、シティセールスの強化等に係る支援措置を実施								
	コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を推進									
	・都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定(2013年7月) ・市町村によるコンパクトなまちづくりを支援するため、都市再生特別措置法等の改正(2014年5月成立)	・改正都市再生特別措置法等の施行後、都市機能や居住の立地誘導に係る支援措置を実施 ・立地適正化計画を作成する地方公共団体を支援する体制の構築								
	・交通政策審議会地域公共交通部会において中間取りまとめ策定(2014年1月) ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」成立(2014年5月)	地域公共交通確保維持改善事業等の活用により、まちづくりと連携した新たな計画に基づく公共交通ネットワーク再編を着実に実現するための支援方策を検討、実施								
	空き店舗の流動化のための新たな仕組み等について関係機関と調整するとともに、「中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律」が成立(2014年4月)	民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化に向けた必要な措置の実施								
	Jアラート(全国瞬時警報システム)の自動起動機等を93%の市町村で整備(2013年度末時点)	全ての市町村でJアラート自動起動機等の整備完了								
			災害情報のリアルタイムでの提供							
	ゲリラ豪雨の情報なども観測可能な新型レーダによる詳細な雨量観測の試行を経た本運用の開始(2014年3月)	観測・予測研究・データ配信のさらなる高度化								
	「「世界一安全な日本」創造戦略」を閣議決定(2013年12月)	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を視野に入れた「「世界一安全な日本」創造戦略」に基づく施策の推進								
・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2013年先進国15位→3位以内に入る。 ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る。										

・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2013年先進国15位→3位以内に入る。

・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る。

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑥」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
金融・資本市場活性化策の検討	2013年11月に「金融・資本市場活性化有識者会合」を立ち上げ、検討 同年12月に「金融・資本市場活性化に向けての提言」を取りまとめ、公表 2014年6月に「金融・資本市場活性化に向けて重点的に取り組むべき事項(提言)」を取りまとめ、公表	これらの「提言」を踏まえ、制度改正を含む必要な措置を実施				
		これらの「提言」を踏まえ、実施可能なものから速やかに実施				
		＜国際金融センターとしての地位確立とアジアの潜在力発揮＞				
		・アジア進出企業の資金調達円滑化等 ・国際金融センターとしての地位確立に向けた取組(インフラ市場・総合取引所整備等)				
		東証による上場インフラファンド市場の創設に必要な制度的手当				
		＜資金決済高度化等＞				
		・資金決済の高度化に向けた取組の促進 ・国内送金における商流情報の添付拡張対応の促進				
		キャッシュレス決済の普及による決済の利便性・効率性向上を図るための対応策の取りまとめ ・訪日外国人向けの利便性向上等 ・クレジットカード等を消費者が安全に利用できる環境整備 ・公的分野の効率性向上の観点からの電子決済の利用拡大				
		＜豊富な家計資産が成長マネーに向かう循環の確立＞				
		・NISAの普及促進、金融経済教育の推進 ・確定拠出年金制度の運用資産選択の改善等の検討(※公的年金制度全体の見直しとあわせて検討)				
		投資信託の運用改善に向けた総合的な環境整備の検討・結論 必要な措置の実施				
		＜IFRSの任意適用企業の拡大促進＞ IFRSの任意適用企業の拡大促進 IFRS適用レポート(仮称)公表				
		＜企業の競争力の強化に向けた取組＞ ・JPX日経インデックス400について、先物の早期上場を支援するなど普及・定着のための積極的な取組みの促進 ・企業再生に関する法制度等の在り方を見直し ・監査の質・公認会計士資格の魅力の向上に向けた取組 新たなJBIC「海外展開支援融資ファシリティ」の実施				・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、現状先進国15位→3位以内に入る。 ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、現状4位→3位以内に入る。

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑦」

	2013年度	2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
公的・準公的資金の運用等の在り方										・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、現状先進国15位→3位以内に入る。 ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、現状4位→3位以内に入る。
	公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議を設置、同有識者会議において提言を取りまとめ	有識者会議の提言を踏まえ、各資金の規模・性格に応じ、長期的な健全性の確保に留意しつつ、必要な施策を迅速かつ着実に実施すべく所要の対応を行う								
基本計画の策定										・遅くとも2020年を目途に電力システム改革を完了する
エネルギー	第4次エネルギー基本計画を閣議決定（2014年4月）	エネルギーをめぐる情勢の変化等を勘案し、少なくとも3年ごとに、エネルギー基本計画に検討を加え、必要があると認めるときにはこれを変更する								
徹底した省エネルギーの推進		徹底した省エネルギーの取組を事業者に促す制度を整備 ・ネガワット取引のガイドラインを策定 ・ネガワット取引の効果や価値等の評価に関する実証を実施 ネガワット取引の普及に向けた取組								
電力システム改革の断行①	改革の第1段階（広域的運営推進機関の設立等）に必要な事項を盛り込んだ電気事業法の一部を改正する法律が2013年の臨時国会で成立	広域的運営推進機関の設立準備					広域的運営推進機関設立			
	改革の第2段階（小売全面自由化等）に必要な事項を盛り込んだ電気事業法等の一部を改正する法律が2014年の通常国会で成立	小売全面自由化のための環境整備					小売の全面自由化	第3段階法改正	送配電部門の法的分離のための環境整備	

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑧」

		2013年度		2014年度					2015年度		2016年度		2017年度～		KPI	
		通常国会		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会								
電力システム改革の断行②		電力市場への新たなプレーヤーの出現										アグリゲーターや 新電力の本格参入				
												料金メニューの多様化				
		エネルギー先物市場の整備														
熱供給システム改革及び ガスシステム改革の推進	＜ガスシステム改革＞															
	ガスシステム改革のための議論を開始(2013年11月)		電力システム改革と相まって、ガスが低廉・安全かつ安定的に供給され、消費者に新たなサービスなど多様な選択肢が示されるガスシステムの構築に向けた環境整備													
	＜熱供給システム改革＞															
			制度改革を含めた、熱供給事業の在り方の見直しの検討など、電力・ガスシステム改革と併せ、熱電一体供給も含めたエネルギー供給を効率的に実施できるようにするための環境整備													
安全性が確認された 原子力発電の活用																
	・「新規規制基準」施行(2013年7月8日) ・事業者からの申請に基づき新規規制基準に係る適合性審査を原子力規制委員会が実施中		いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。													

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑨」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI		
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会						
高効率火力発電（石炭・LNG）の導入	<環境アセスメント>									・A-USCについて 2020年代の実用化を目指す（発電効率：現状 39%程度→改善後 46%程度）。 ・1,500度級のIGCCについて、 2020年代の実用化を目指す（発電効率：現状 39%程度→改善後 46%程度）。 ・IGFCについて、 2025年までに技術を確立し、2030年代の実用化を目指す（発電効率：現状 39%程度→改善後 55%程度）。 ・LNG火力について、2020年頃までに1,700度級ガスタービンの実用化を目指す（発電効率：現状 52%程度→改善後 57%程度）。	
	「最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況（BATの参考表）」を見直し（2014年5月）	毎年度見直し、必要に応じ修正									
	2013年6月以降に環境影響評価法に基づく審査を完了した火力発電所4件（新設1件、リプレイス3件）について、審査期間を平均約130日分短縮	環境アセスメントの明確化・迅速化（3年→リプレイスでは最短1年強）									
	<高効率化に向けた技術開発・最新設備の導入・海外への普及促進>										
	（石炭火力）										
	・2013年12月に60万kW級と100万kW級のUSCが国内で運転開始 ・2013年8月に本邦企業がマレーシアからUSC機器を受注	USC（超々臨界圧火力発電）（実用化済）の導入・海外への普及促進									
A-USC、1500度級IGCC、IGFCの実用化に向けた次世代発電技術開発											
（LNG火力）											
2013年8月に1,600度級LNG火力の初号機が国内で運転開始	1,600度級の導入・輸出促進、 1,700度級の実用化に向けた次世代発電技術開発										

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑩」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
LNG等の調達コストの低減	・米国において、現時点で日本企業が関与する4件全てのLNGプロジェクトが輸出承認を獲得。 ・カナダにおいては、インフラ整備等の課題解決に向けて、連邦政府と2013年10月、ブリティッシュコロンビア州政府と同年12月に覚書を署名し、政策協議を創設	北米からのLNGの低廉な調達に向け、2017年以降の生産開始に向けた支援や安定的かつ低廉な輸送確保に向けた取組み等を進める。							
		日本企業の探鉱・開発事業への参画支援等による供給源の多角化(ロシア・モザンビーク等)							
	・2013年9月にLNG産消会議を開催し、高いLNG価格からの脱却が喫緊の課題であることを世界に発信 ・G7エネルギー大臣会合共同声明(2014年5月)及びG7首脳コミュニケ(2014年6月)において、仕向地条項の緩和や供給源の多角化を進めることを明記	2014年11月 LNG産消会議の開催	LNG消費国間の連携強化等による日本のバーゲニングパワーの強化						
			天然ガス価格に連動したLNG売買契約の締結等による取引の多様化						
		仕向地条項の緩和などによるLNG市場の柔軟化や新しい共同調達の促進							
電力料金の抑制	東京電力、関西電力、九州電力、東北電力、四国電力、北海道電力、中部電力各社からの電気料金値上げ申請に対し、将来の経営効率化努力を先取りしたLNG調達価格を織り込む等厳正な査定を行い、値上げ幅を圧縮	電気料金値上げ申請があった場合は、引き続き、将来の経営効率化努力を先取りしたLNG調達価格を織り込む等、厳正な審査を行う							
		＜関西電力等＞ 天然ガス価格リンクを一部反映した原価織り込み価格で査定							

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑪」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
石油・LPガスサプライチェーン等の維持・強化①	＜石油コンビナートの設備最適化・高付加価値化＞								
	コンビナート連携事業により事業所間を結ぶ配管設置や石化・用役等設備の増強・集約化等を支援し、同一コンビナート内の「緩やかな連携」を促進		「エネルギー供給構造高度化法」の告示について、複数社による共同対応を促進する形で抜本的に見直すことや石油産業構造改善事業等により、石油コンビナートの設備最適化・事業再編等を促進						
	重質油・非在来原油処理能力向上に必要な触媒・施設等の改良研究・実証					新技術導入の促進			
	＜石油・LPガス供給インフラ等のリスク対応力強化＞								
	製油所における非常用3点セット（非常用発電機、非常用情報通信システム（衛星通信等）、ドラム缶石油充填出荷設備）導入の推進（導入割合は38%（2012年度末）から57%（2013年度末）に上昇）、設備の耐震強化等の推進		製油所における最低限度の災害時供給機能の確保						
	災害対応型中核給油所（中核SS）を1,684件整備（2013年度末）		中核給油所（中核SS）における燃料備蓄の推進						
	LPガス中核充てん所を344件整備（2013年度末）		需要家側への燃料備蓄（自衛的備蓄）の推進						
	首都直下地震・南海トラフ巨大地震の被災想定地域内の製油所等を対象に、災害リスクに対する「耐性総点検」を実施		石油会社の「系列BCP」に基づき製油所からSSまでの一貫した災害対応能力の強化（関係省庁連携による耐震・液状化対策や物流円滑化）等を実施						
	「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」を変更（2014年3月）		緊急消防援助隊にエネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）を新設			2018年度までに12部隊を設置			
			エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発に着手し、実用レベル試作機的设计完了			試作機の完成		・実用可能なロボット完成（2018年度まで） ・順次導入・高度化（2019年度以降）	
・今後10年間（2023年まで）で、アジアでトップクラスの国際競争力をもつコンビナート群を再構築									
・今後2～3年間（2016年まで）で、全国的に必要な最低限度の災害時供給機能強化完了									

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑫」

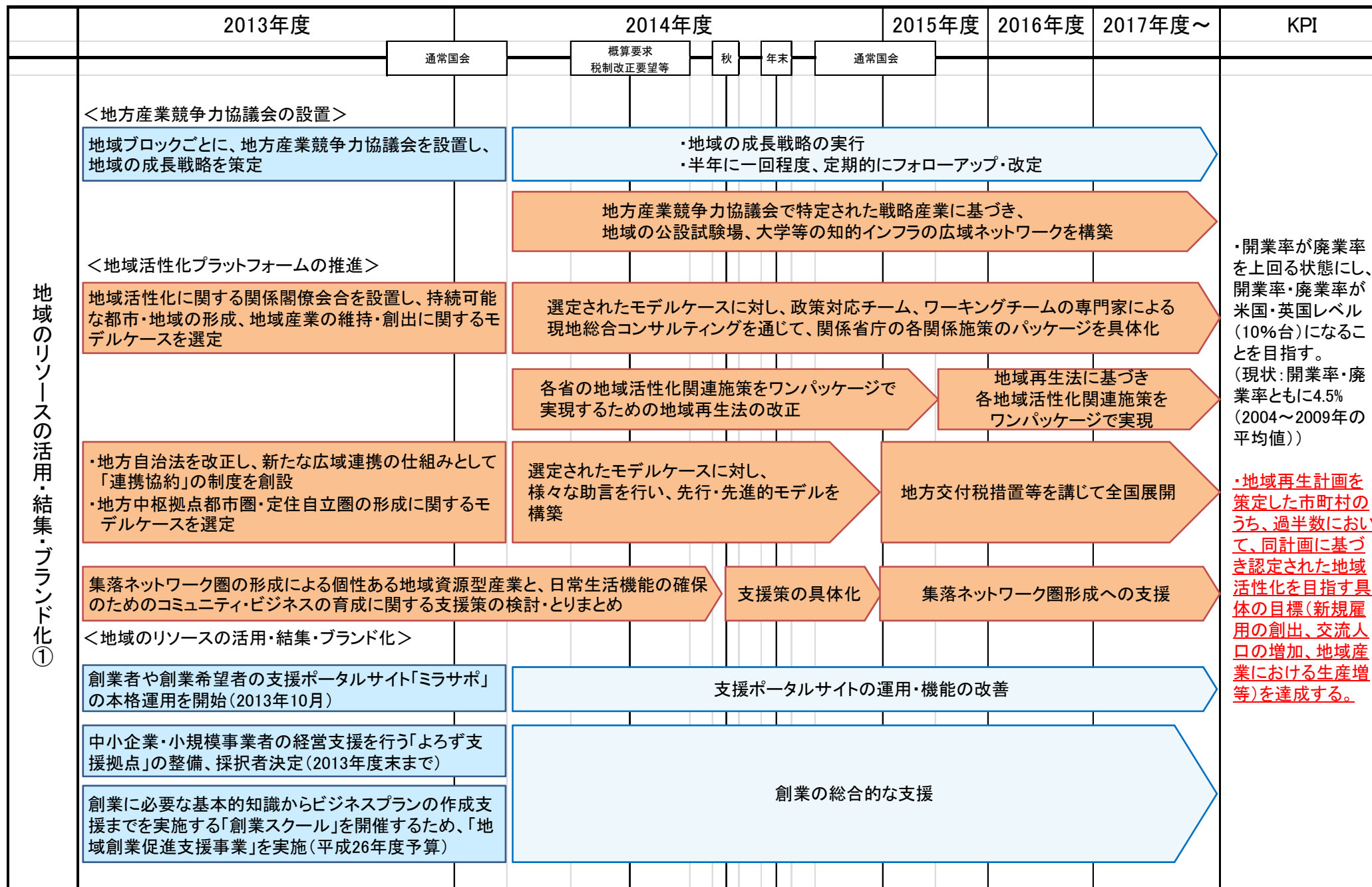
	2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
石油・LPガスサプライチェーン等の維持・強化⑫	・高圧ガス設備（球形貯槽）の耐震基準の見直しを実施（2014年1月） ・既存の高圧ガス設備の耐震強化への支援を実施（平成25年度補正予算） ・既存の高圧ガス設備の耐震強化に向けた指導文書を発出（2014年5月）		指導文書に基づき2015年5月を目途に事業者は耐震補強に向けた改修計画策定等を実施し、都道府県への報告を実施。国においても全体をとりまとめフォローアップを実施。							
	電気・ガス設備の自然災害等への耐性評価・復旧迅速化策の検討		自然災害等への対策強化							
	都市ガスの安定供給のための経年管対策の加速化（平成25年度補正、平成26年度予算）		保安上重要な建物（学校、病院、地下街、地下室等）の経年管の削減促進							
	<産業事故の防止>									
	効率的な点検・修繕等を可能にする技術の検討		新技術導入の促進							
	<備蓄の機動性向上>									
	石油製品の国家備蓄を全国需要の3.8日分確保（2013年度中）		石油備蓄の増強（さらに0.2日分）							
			石油製品の国家備蓄を蔵置するタンクの工事が2015年度に終了予定。このため2014年度から2015年度に後ろ倒し。							
	<地域における石油・LPガスの安定供給の確保>									
	SS過疎実証事業による課題抽出		過疎地のSSへの簡易計量器の導入の促進等、地域の安定供給対策の実施・展開 関係省庁・自治体等との政策協議体制の強化							

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑬」

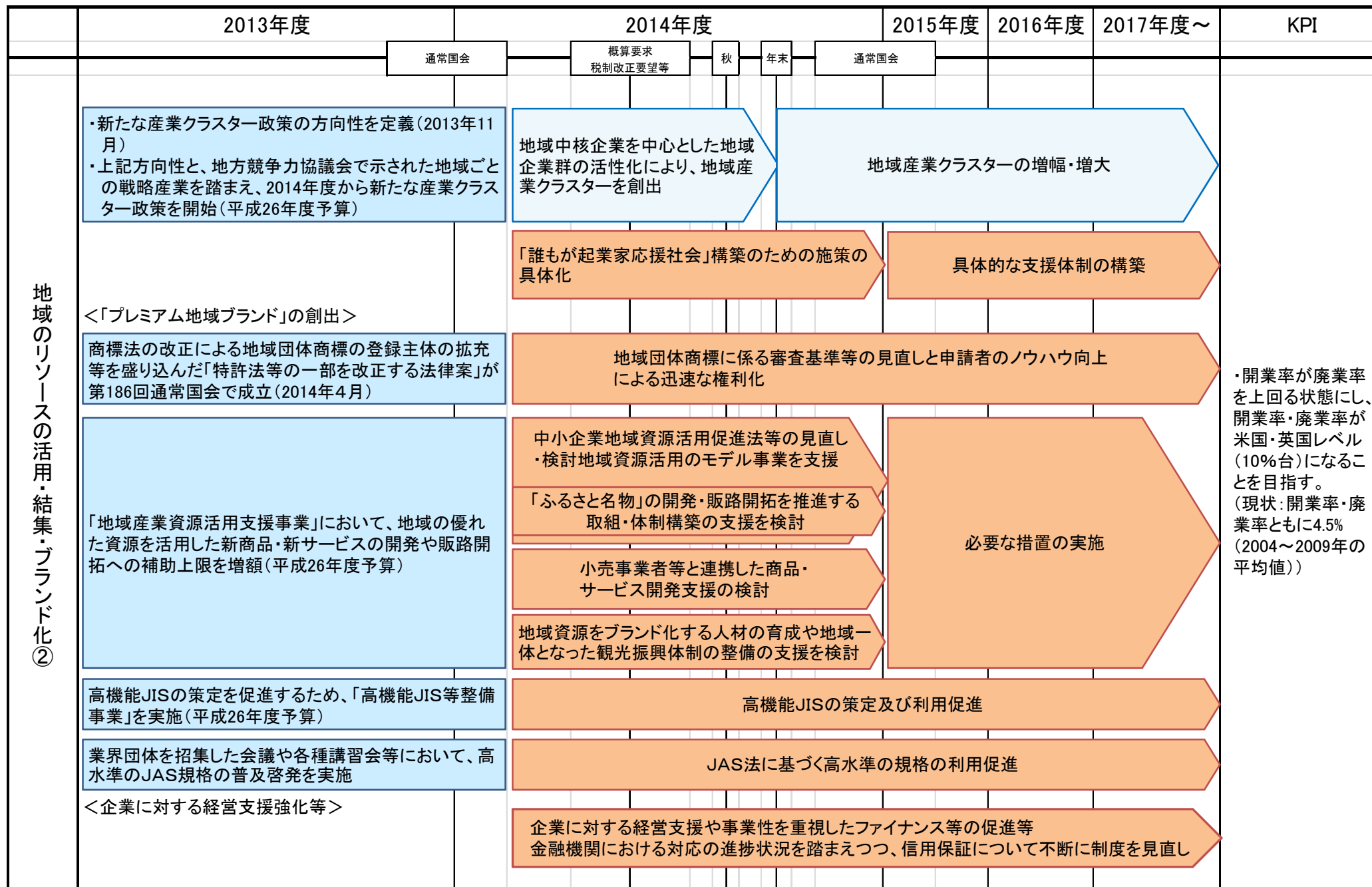
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
攻めの地球温暖化外交戦略	COP19において、イノベーション、アプリケーション、パートナーシップの三本柱で技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略-Actions for Cool Earth, (ACE)」を発表(2013年11月)	<イノベーション> (革新的技術の開発等)				
		第1回ICEF(Innovation for Cool Earth Forum)の開催				
		ICEFの継続的な開催				
		2020年度までの国地方の基礎的財政収支黒字化を前提としつつ、官民併せ5年で1,100億ドルの投資を目指す				
		<アプリケーション> (日本の技術の海外展開等)				
		JCM署名国を16か国に倍増することを目指す／プロジェクト形成を支援する				日本の技術の更なる海外展開
二国間オフセット・クレジット制度(JCM)	関係省庁・関係機関等の協議会立ち上げ(2013年11月) 二国間協議国を対象としたプロジェクト発掘を開始	世界最先端の温室効果ガスの新衛星の2017年度打ち上げを目指す				
		<パートナーシップ> (途上国支援等)				国別・大都市別の排出量測定、削減対策案の提案
		官民合わせて2013年からの3年間に計1兆6,000億円の途上国支援				途上国支援の更なる強化
		関係省庁・関係機関等の協議会で二国間文書に署名した国におけるプロジェクト形成促進				
		国内制度の検討推進・登録簿等の制度整備に向けたロードマップの策定(2013年9月)				
		予算措置を活用したプロジェクトの本格的な開始及びクレジットの獲得				
環境エネルギー革新計画	11か国(モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア)にJCMに係る二国間文書に署名(2014年4月末時点)	登録簿の制度整備、システム構築				登録簿の運用、管理、改修
		ASEAN、インド等、主要国との二国間協議を推進				
		モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、インドネシアとの間で合同委員会を開催(2014年4月末時点)				
		二国間文書に署名した国との制度運用を実施				
環境エネルギー革新計画	第114回総合科学技術会議において、「環境エネルギー技術革新計画」を改訂(2013年9月)	COP1における国際交渉を推進／ベストプラクティスとしての事例紹介を含む実績の国連への報告				
		国際的な発表及び計画に基づく研究開発の推進(進捗状況のフォローアップ)				

年度末までにモンゴル・バングラデシュ・エチオピアに加え数か国との二国間協議妥結・署名。
→達成

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新①」



中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新②」



中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新③」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進①	＜起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援＞									
	政府系金融機関による貸付金利の引下げや貸付限度額の拡充等 (平成25年度補正予算や平成26年度予算)		政府系金融機関による創業者向け融資、民間融資の更なる促進							
			融資に活用できる技術評価手法の標準化を目指しモデル事業を実施		関係省庁と連携し、融資の際の技術評価の仕組みを全国展開					
			関係省庁と連携し、兼業・副業・創業休職の促進のための環境整備を検討		兼業・副業・創業休職を促進					
			求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの明確化・周知							・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す。 （現状：開業率・廃業率ともに4.5%（2004～2009年の平均値））
			日本政策金融公庫や商工会・商工会議所等の支援機関による創業支援 ・創業マインド向上の推進（日本公庫による高校生向け出張授業・ビジネスグランプリの推進、創業スクールの開催） ・地域の相談体制の整備の促進（相談窓口のネットワーク化・ワンストップ化の促進） ・創業者向けの円滑な資金供給の強化（地元の市町村と支援機関の連携強化）							
			医療・保育・教育等の関連分野における新たなニーズに応えるため、NPOに対する創業支援等を強化							
			商店街の空き店舗活用やダウンサイジングなどの促進							
			小規模事業者に対する金融支援の充実							
			地域経済活性化支援機構による地域の核となる企業の早期経営改善等を支援するファンドの設立・資金供給の促進							
			自治体を中心とした産学官金の連携の下、雇用吸収力の大きい地域の企業を立ち上げる							

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新④」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進②	＜ベンチャー中小企業からの政府調達の推進＞								
	官公需法に基づく「契約の方針」において、国等は、創意工夫ある中小企業が入札に参加できるよう、弾力的な入札条件の設定に努める旨等を規定		創業間もない企業（中小ベンチャー企業）の政府調達への参入推進				官公需法の見直し、「契約の方針」改訂	必要な措置の実施	
	＜個人保証制度の見直し＞								
	2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定、民間金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定 ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表		ガイドラインの活用の促進 代替的融資手法の充実・利用促進						
	政府系金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫において経営者の個人保証を免除・猶予する特例制度を実施、中小企業基盤整備機構等による相談窓口の設置・事業者に対する専門家の派遣を通じてガイドラインを利用促進 等		中小企業基盤整備機構等による事業者に対する窓口相談対応・専門家派遣を通じた利用促進						
	＜事業引継ぎ、事業承継・廃業の支援＞								
	・昨年6月時点で7カ所の設置に留まっていた「事業引継ぎ支援センター」を全国13カ所に拡充（2014年4月） ・全国34カ所に設置している「事業引継ぎ相談窓口」との連携推進		「事業引継ぎ支援センター」の機能強化等により、事業引継ぎのマッチングを更に促進						
			M&Aガイドラインの策定、後継者人材バンクの開設						
			不採算事業に係る廃業資金の支援も含めた第二創業を促進						
			小規模企業共済の機能強化（事業承継支援の強化、掛金の範囲内での廃業資金の貸付等）				経営者の引退円滑化		
		商工会・商工会議所等の中小企業支援機関における相談体制強化							

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑤」

	2013年度	2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
戦略市場に参入する中小企業・小規模事業者の支援	<成長分野進出に向けた専門的支援体制の構築>									
	中小ものづくり高度化法の技術分野の見直し等について公示(2014年2月10日)	ネットワークを活用した開発成果のマッチングなどの検討			ネットワークを活用した開発成果のマッチングなどの実施					
		中小ものづくり高度化法の技術分野の見直しの方針決定	技術分野のとりまとめ		技術分野の見直しの実施・運用					
	2014年夏から2014年2月に前倒し	産総研等「橋渡し」を担う研究開発法人、地域の大学や公設試験場が技術の事業化を支援する仕組みの検討・整備・推進								
		地方自治体・地域金融機関・大学・大企業OBらによる生産性改善指導員の育成機関の立上げ準備とその支援(全国10カ所程度を想定)			生産性改善指導員の育成と中堅・中小企業に対する指導の実施					
	平成26年度予算において、技術研究組合を設立し、次世代産業用3Dプリンタ技術等の開発を開始(2014年4月)	技術開発プロジェクトの推進、進捗状況を踏まえた更なる措置の検討								
	国際認証の取得に向けた専門家派遣制度等について、支援ポータルサイトを通じた情報提供開始(2014年3月)	ポータルサイトの改善や専門家派遣制度の周知広報等による、国際認証の取得等にかかる一貫した支援体制の構築								
	中小企業・小規模事業者が医療機器の国際規格認証を取得する際の費用を「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の補助対象に追加	中小企業と医療機関等との連携支援								
		地域の中小企業・小規模事業者に対し、人材確保から定着まで一貫支援を行うための仕組みの検討・整備								
	<大企業・異業種をターゲットにした新分野展開の促進>									
創業者や創業希望者の支援ポータルサイト「ミラサポ」の本格運用を開始(2013年10月)	・優れた技術・製品を有する中小企業と、国内大手メーカーや海外企業のマッチングサイトを設立(2014年7月) ・企業間の連携を促進する仕組みの整備 ・支援ポータルサイトのマッチング機能の改善 ・マッチングサイトの登録企業拡大									
	・2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす									

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑥」

	2013年度		2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
国際展開する中小企業・小規模事業者の支援	<ハンズオン支援体制の拡充・強化>										
	海外進出に意欲ある中堅・中小企業にシニア人材派遣 (2013年度に1,004社への支援を決定、順次支援実施)		シニア人材の派遣による企業支援を継続実施					取組推進			
	「中小企業・小規模事業者海外展開支援事業」において、 金融機関等の認定支援機関に対し、海外展開等の経営支援の手法の研修を実施(平成25年度補正予算)		認定支援機関に対し、研修を継続実施								
	「小規模事業者販路開拓・支援基盤整備事業」において、 海外向けホームページ、決済、物流のパッケージ化を支援(平成25年度補正予算)		自社ホームページを活用した輸出に意欲ある中小企業に対し、パッケージ支援を継続実施								
	<海外現地支援プラットフォームの整備>										
	海外ワンストップ窓口(中小企業海外展開現地支援プラットフォーム)を2014年4月までに11箇所設置		中小企業海外展開現地支援プラットフォームを2014年度中に計17箇所に拡充					現地での相談対応、専門組織の紹介等を実施。中小企業等の進出動向を踏まえて拡充。			
											・今後5年間 (2017年度まで) で新たに1万社の 海外展開を実現 する

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸①」

	2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健康やかに生活し、老いることができる社会①	【健康寿命延伸産業の育成】									
	産業競争力強化法に基づくグレーゾーン解消制度を利用し、「健康寿命延伸産業分野における新事業活動のガイドライン」を策定・公表(2014年3月)		グレーゾーン解消制度を活用し、ヘルスケアに係る新事業等を行いやすくするような適法性確認を推進							
	次世代ヘルスケア産業協議会において、事業環境(グレーゾーン解消等)、品質評価、健康投資について検討し、中間取りまとめを公表(2014年6月)		地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」の全国展開							
			地域経済活性化支援機構(REVIC)における「地域ヘルスケア産業支援ファンド(仮称)」の創設							
			第三者認証と連携した、事業者の特性に応じた政策金融の活用等の可能性等の検討							
			サービス品質の認証体制の整備等の品質の見える化に向けた取り組みを実施							
			比較可能なベンチマークの策定や健康経営銘柄の選定等による健康投資の促進							
			データヘルス計画と連携し、健康増進に係る取組が企業間で比較できるように評価指標を構築							
			「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」やCSR報告書等に「従業員等の健康管理や疾病予防等に関する取組」を記載							
			東京証券取引所において、新たなテーマ銘柄(健康経営銘柄(仮称))の設定を検討							
	日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会において、「健康な食事」のあり方について検討し、その方針を公表(2014年6月)		日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準を策定、健康な食事の普及促進のためのマークの決定				「健康な食事」の普及			
	「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」において、健康食品等に関し、企業等の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな方策について検討		検討会報告書の公表		関係法令の改正等		新たな機能性表示制度の実施			

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸②」

	2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
効果的な予防サービスや健康管理の充実により、 健康やかに生活し、老いることができる社会②	【健康・予防の推進に関する新たな仕組みづくり】									
	企業・団体・自治体等における健康増進・生活習慣病予防への貢献に資する優れた取組の奨励・普及を目的とする「健康寿命をのばそう！アワード」を実施(2013年11月)		市民や社員の健康づくりに関するモデル的な取組の横展開							
	保健事業の実施等に関する指針の改正等(2014年4月)		スマート・ライフ・プロジェクトの推進(いきいき健康大使による積極的な普及啓発、企業の従業員の健康増進に向けた優良取組事例の選定・表彰等)				健保組合等におけるデータヘルス計画の策定			
	糖尿病性腎症患者重症化予防事業等の好事例の横展開に向けた支援策について調整		データヘルス計画の実施				国保等における保健事業の実施計画の見直し、データヘルスの実施有識者等からなる支援体制を整備し、国保等のデータヘルスを支援			
	「特定健診・保健指導の医療費適正化効果の検証のためのワーキンググループ」において、特定健診・保健指導による検査値の改善状況及び喫煙行動の影響について、中間取りまとめを公表(2014年4月)		医療費適正化効果の分析・検証				分析・検証結果の普及・啓発			
			後期高齢者支援金の加算・減算制度について、関係者の意見や特定健診・保健指導の取組実績等を踏まえ、具体策を検討							
			医療保険各法における保険者の保健事業として、一定の基準を満たした加入者へのヘルスケアポイントの付与や現金給付などを保険者が選択して行うことができるよう明確化							
			医療保険者における保険料によるインセンティブの導入について、公的医療保険の趣旨を踏まえつつ検討							
							薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進			
	薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業を実施						充実した相談体制や設備などを有する薬局を住民に公表する仕組みの検討			
			看護師、介護福祉士、薬剤師等の医師以外の者が携わることができる業務の範囲のあり方について検討、必要に応じて所要の措置							

・2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸【男性70.42歳、女性73.62歳(2010年)】

・2020年までにメタボ人口を2008年度比25%減【1400万人(2008年度)】

・2020年までに健診受診率(40～74歳)を80%(特定健診含む)【67.7%(2010年)】

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸③」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健康やかに生活し、老いることができる社会③		女性医師による懇談会を開催し、その報告書とあわせて、復職支援、勤務環境改善、育児支援等の具体的取組を一体的に推進							
		糖尿病が疑われる者等を対象に、ホテル・旅館等の地元観光資源等を活用して行う宿泊型新保健指導プログラム(仮称)の開発				試行事業等の実施、普及促進			
		民間企業による健康増進・生活支援・介護予防サービスの多機能拠点を「街のワクワク(WACWAC)プレイス」(仮称)として、市町村に一元的に情報集約して住民に提供する仕組みの構築							
	一般用医薬品のインターネット販売等の適切なルール等を整備する改正薬事法成立(2013年11月)、政省令改正(2014年2月)およびガイドライン公表(2014年3月)	新たな販売ルールの周知等、改正法の円滑な施行							
	スイッチOTCの一般用としてのリスク評価期間を原則4年から原則3年以下に短縮	スイッチOTCを加速するための、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の承認審査における審査期間の短縮、相談体制の拡充等							
	後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップを公表(2013年4月)	ロードマップに基づき、安定供給、品質に対する信頼性の確保等、後発医薬品の積極的な活用に向けた促進策を実行							
	【医療・介護情報の電子化の促進】								
	医療情報の電子化推進								
	医療情報連携ネットワークの普及促進								
	医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会立上げ(2014年5月)	医療等分野における番号制度の活用等の検討、番号制度導入に向けた環境整備						医療情報の番号制度の導入	
	次世代ICTタスクフォース立上げ(2014年3月)	医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築							
	難病対策委員会等の報告書において、「データベースを構築する」旨を明記(2013年12月)	難病対策等の推進のための患者データベースの構築						調査研究での効果的な利活用	
	ヘルスケアポイント付与大規模社会実証に向けた詳細設計	大規模社会実証の実施						ICT健康づくりモデルを確立、民間主体による自立的普及展開	
		エビデンスに基づく健康づくりモデルの確立							
		データ利活用のルール策定							
		実証の成果を踏まえたヘルスケアポイントの在り方の検討							

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸④」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
必要な世界最先端の医療等が受けられる社会①	【医療分野の司令塔機能の創設】								
	健康・医療戦略推進本部設置(2013年8月)	健康・医療戦略の推進							
	健康・医療戦略推進法及び独立行政法人日本医療研究開発機構法成立(2014年5月)	日本医療研究開発機構設立準備				日本医療研究開発機構設立・活動			
	【先進的な医療へのアクセス向上】								
	先進医療の評価に際し、抗がん剤について、新たな専門評価体制を創設、運用開始(2013年11月)	再生医療、医療機器についても、専門評価組織を創設、運用開始							
	【療養時のアメニティ向上】								
		定期的に選定療養として導入すべき事例を把握する仕組みの構築				「医療保険の給付と直接関係のないサービス」について、選定療養と峻別を行い、随時明確化を行う仕組みを構築			
	【保険適用評価時の費用対効果評価制度導入等】								
	中央社会保険医療協議会費用対効果評価専門部会審議会において、医療技術の費用対効果評価について検討、議論の中間的な整理を公表(2013年9月)	革新的な医療技術等の保険適用の評価に際し、費用対効果の観点の試行的導入を検討				2016年度を目途に、保険適用評価時の費用対効果評価制度の試行的導入			
						保険適用の評価時に費用対効果が低いとされた医療技術について、継続的に保険外併用療養費制度が利用可能となる仕組みを検討			
		評価療養において有効性等は認められたものの開発コストの回収が難しく治験が進まない等により保険適用が見込めない医療技術について、保険外併用療養費制度上の在り方を検討							
	【「日本版コンパッションートユース」の導入】								
	治験の参加基準に満たない患者に対する治験薬へのアクセスを充実させる新たな制度(日本版コンパッションートユース)の導入に向けたパイロット事業実施					新たな制度の本格運用			
	【新たな保険外併用の仕組み(「患者申出療養(仮称)」の創設】								
		新たな保険外併用の仕組み(「患者申出療養(仮称)」について、制度の具体化を検討				所要の制度的措置			

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑤」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
必要な世界最先端の医療等が受けられる社会② 医療関連産業の活性化により、	【医薬品・医療機器開発、再生医療研究を加速させる規制・制度改革】								
	薬事法改正法、再生医療等安全性確保法成立(2013年11月)	政省令等の検討			改正法、新法の円滑な施行				
	創薬支援ネットワークの本部機能を担う創薬支援戦略室を医薬基盤研究所に設置(2013年5月)	企業への導出(ライセンスアウト)を目指した創薬支援を実施						創薬支援ネットワークの本部機能を日本医療研究開発機構に移管	
	再生医療の実用化に向けた研究に対する補助金等の支援	iPS細胞等再生医療研究の推進							
	ヒト幹細胞等を用いた研究等に対する委託費・補助金等による推進	再生医療実現化ハイウェイ構想の推進							
	早期・探索的臨床試験拠点整備事業及び臨床研究中核病院整備事業の実施等	臨床研究中核病院等の整備							
	健康・医療戦略クラスターの構築に向け、医療機関における医療機器開発の人材育成支援(平成26年度予算)	医療機器開発の人材育成を実施する医療機関の選定	選定した医療機関における事業の実施			・医療機器に関する開発人材の育成 ・医療ニーズの集約 等			
		医療機器開発支援機関の連携体制の整備				医療機器開発支援機関の連携体制の運用			
	先端医療開発特区(スーパー特区)の成果や波及効果の検証(スーパー特区フォーラムやフォローアップに係る調査の実施)	検証結果を踏まえた制度化				先端医療開発特区(ポスト「スーパー特区」)の開始			
	平成26年度診療報酬改定において、医薬品、医療機器やそれらを組み合わせた新規医療材料のイノベーションの評価を実施	改定結果を踏まえた、適切なイノベーション評価							
	市販後情報収集体制の強化等による、迅速な医療機器・再生医療等製品承認の実現								
	世界に先駆けた革新的医薬品・医療機器等の実用化の推進(「先駆けパッケージ戦略」)								

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑥」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
必要な世界最先端の医療等が受けられる社会③ 医療関連産業の活性化により、	【革新的な研究開発の推進】								
	個別化医療や最先端医療機器開発の推進								
	革新的医薬品、医療機器・再生医療等製品の安全性、有効性の評価方法の確立に資する研究等の推進								
	iPS細胞等再生医療研究の推進								
	スーパーコンピュータによるシミュレーション手法の高度化								
	製薬会社等のスーパーコンピュータ利用促進方策の検討	製薬会社等に対する利用相談等の支援体制の充実							
		スーパーコンピュータ「京」の産業利用枠の拡大							
		効率的な創薬の促進に資する最先端のスーパーコンピュータの開発							
	【(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の強化】								
	常勤職員数(上限)を平成25年度末までに751人体制へ(第2期中期計画期間)	常勤職員数(上限)を平成30年度末までに1,065人体制へ(第3期中期計画期間)							
	薬事戦略相談の拡充								
	関西支部(PMDA-WEST)を開設し、薬事戦略相談(2013年10月～)および製造品質管理の実地調査(2014年4月～)を開始								
	PMDAと大学等の人材交流促進								
・2020年までに、 医薬品・医療機器 の審査ラグ「0」 【医薬品：1か月、 医療機器：2か月 (2011年度)】									

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑦」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
病 気 や け が を し て も 、 良 質 な 医 療 ・ 介 護 へ の ア ク セ ス に よ り 、 早 く 社 会 に 復 帰 で き る 社 会 ①	【医療の国際展開】								
	健康・医療戦略推進本部の下に医療国際展開タスク フォースを設置(2013年7月)		MEJを活用し、新興国中心に日本の医療拠点の創設等						
	医療法人の現地法人への出資に係るルールの明確化 (2014年3月)								
	官民連携による、開発途上国向けの医薬品研究開発・供給支援 (開発途上国向け医薬品の研究開発の助成課題を順次採択し、進捗管理等を実施)								
	厚生労働省とバーレーン・トルクメニスタン・カンボジア・ ラオス・ミャンマー・トルコ・ベトナム各国の保健当局との 間で、医療・保健分野における協力関係を樹立		各国の保健当局間の関係樹立を通じた、公的医療保険制度などの法制度全般の整備を含 めたパッケージ輸出を推進						
	外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、外国人患者受入体制を充実								
	【非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設等】								
	医療法人の事業展開等に関する検討会等において、複 数の医療法人や社会福祉法人等を社員総会等を通じ て統括する非営利ホールディングカンパニー型法人制 度(仮称)について、検討		医療法人の社員に法人がな ることができることを明確化 した上で、非営利ホールディ ングカンパニー型法人(仮 称)について、制度の具体化 を検討			所要の制度的措置			
			大学附属病院が、大学から別法人化し、非営 利ホールディングカンパニー型法人(仮称)に 参画できる仕組みを検討			所要の制 度的措置			
			医療法人の分割、附帯業務の 拡充、社会医療法人の認定要 件の見直しについて、検討						
・海外に日本の医 療拠点を2020年 までに10カ所程 度創設【2箇所 (2013年)】 ・日本の医療技 術・サービスが獲 得する海外市場 規模を2030年ま でに5兆円【4,500 億円(2010年)】									

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑧」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
病 気 や け が を し て も 、 良 質 な 医 療 ・ 介 護 へ の ア ク セ ス に よ り 、 早 く 社 会 に 復 帰 で き る 社 会 ②	【医療・介護サービスの高度化】								
	社会福祉法人について、2013年度以降の財務諸表の公表を義務化(2014年5月通知発出)		社会福祉法人の財務諸表公表の徹底						
			「医療の質の評価・公表等推進事業」を活用して、自治体病院等の公設・公的病院について、病院間の横比較を可能とするようなデータの開示を推進						
			DPCデータ(集計表データ)について、第三者提供の本格的な運用に向け、試験的運用を開始						
			介護サービスの質の評価に向けた仕組み作りについて、検討						
	社会福祉法人の在り方等に関する検討会において、法人規模拡大等の社会福祉法人の経営高度化の具体策について、検討		検討会での議論を踏まえ、社会保障審議会等で議論			所要の制度的措置			
	医療・介護サービスの高度化・効率化								
	高齢者向け生活支援サービス・住まいの提供体制の強化								
	都市部の高齢化対策に関する検討会において、都市部での高齢化対策としての地域包括ケアシステムについて検討、報告書公表(2013年9月)		地域の課題やニーズ等を把握し分析するための支援ツールの提供、他の都道府県・市町村の統計データ等を比較・分析できる仕組みの構築を推進		介護保険事業計画(市町村)、介護保険事業支援計画(都道府県)の策定		所要の措置を実施(地域医療構想や第6期介護保険計画への反映等)		
			大都市圏の高齢者数の急増に伴う医療・介護需要の増大に対して対応可能な都市型モデル構築のため、首都圏の自治体と連携しながら、医療・介護需要の推計及び対応策を検討						

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑨」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
病 気 や け が を し て も 、 良 質 な 医 療 ・ 介 護 へ の ア ク セ ス に よ り 、 早 く 社 会 に 復 帰 で き る 社 会 ③	【安心して歩いて暮らせるまちづくり】									
	サービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設等の整備を促進、高齢者等の居住の安定を図る先導性が高い提案の募集・支援を実施(平成26年度予算)		サービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設等の整備を促進し、高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進を図る先導性が高い提案の募集・支援				公的賃貸住宅団地について、PPP/PFIの活用等による建替え等を契機とした再生・福祉拠点化を推進するとともに、省エネ住宅の先進モデルの構築等、多世代循環型の住宅・コミュニティづくり(スマートウェルネス住宅・シティ)を推進			・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【0.9% (2005年)→3～5% (2020年)】 ・生活支援施設を併設している公的賃貸住宅団地(100戸以上)の割合【16%(2009年)→25%(2020年)】 ・UR賃貸住宅におけるバリアフリー対応住宅【約34万戸(2012年度末)→約40万戸(2018年度末)】 ・中古住宅流通・リフォーム市場の規模を倍増【10兆円(2010年)→20兆円(2020年)】 ・2020年までに中古住宅の省エネルギー・ハウスを標準的な新築住宅に
	都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定(2013年7月)		都市機能や居住の立地誘導に係る支援措置の実施							
	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律成立(2014年5月)		PPP/PFIの活用等による公的賃貸住宅団地(公営住宅、UR賃貸住宅等)の建替え等を契機とした再生・福祉拠点の併設							
	公共住宅団地等の建替え等における福祉施設拠点化の事例収集		民間等による省エネ・省CO ₂ 技術の普及啓発に寄与する先導的プロジェクトの募集・支援							
	民間等による省エネ・省CO ₂ 技術の普及啓発に寄与する住宅等の先導的プロジェクトの募集・支援を実施するため予算計上(平成26年度予算)		ICTの活用、住宅の省エネ化、木材利用の促進等により、健康の増進や環境負荷の低減に寄与するスマートウェルネス住宅の先進モデルの構築を検討							
	住み替えの円滑化支援(住宅団地におけるモデル的事業の展開等)(平成26年度予算)		住み替えの円滑化支援(住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業の実施等)				中古住宅の評価手法の見直し、既存住宅の長期優良住宅化、リバースモーゲージを含む高齢者等の国民資産の有効活用、住み替え支援等による、中古住宅・リフォーム市場の活性化の促進			
	「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」において中間報告を取りまとめ(2014年3月)		「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」において、「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」を市場に定着させるための具体的方策、リバースモーゲージ等の中古住宅関係金融商品の設計等について検討							
	中古住宅に係る建物評価手法の改善のあり方検討委員会において「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」を取りまとめ(2014年3月)		「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」に示された建物評価方法の宅建業者・不動産鑑定士の評価実務への普及に向けた検討							
	既存住宅インスペクション・ガイドラインを策定(2013年6月)		講習の実施等による既存住宅インスペクション・ガイドラインの普及促進							
長期優良住宅化に係る評価基準案を取りまとめ、長期優良住宅化リフォーム推進事業を創設(平成25年度補正予算、平成26年度予算)		長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施								
宅地建物取引事業者と他の専門事業者の連携によるワンストップサービスの開発を支援		事業者間で連携し、消費者にワンストップで充実した情報提供を行う先進的取組の全国展開								

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑩」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
病 気 や け が を し て も 、 良 質 な 医 療 ・ 介 護 へ の ア ク セ ス に よ り 、 早 く 社 会 に 復 帰 で き る 社 会 ④	リートによる高齢者向け住宅等の取得・運用に関するガイドライン公表(2014年6月)	ヘルスケアリートの普及啓発等の取組を継続、強化				省エネ性能等に優れ、高齢者等が安心して健康に暮らし、移動することができる住宅・まちづくり・交通の実現 (「スマートウェルネス住宅・シティ」を実現し、次世代の住宅・まちづくり産業を創出する)		・高齢者向け住宅等のヘルスケア施設の資金調達手法拡大のため、ヘルスケアリートをはじめとするリートの活用	
	交通政策審議会地域公共交通部会において中間取りまとめ策定(2014年1月)	高齢者向け住宅及び病院(自治体病院を含む)等を対象とするヘルスケアリートの活用に関して、ガイドラインの策定等の環境整備							
	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律成立(2014年5月)」	地域公共交通確保維持改善事業等の活用により、まちづくりと連携した新たな計画に基づく公共交通ネットワーク再編を着実に実現するための支援方策を検討、実施							
	利便性の高い公共交通サービスを創出するため、ビッグデータや新たなICT機器から取得可能な交通データの整理	地域公共交通の充実のためにはバスの運転者等の確保が必要であるところ、長期にわたって安定的な労働力の確保を図るため、若者、女性、シニア等の多彩な就業ニーズを踏まえた労働環境の改善等を推進							
	超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を実施(平成26年度予算)	ビッグデータ及びICTの活用により、人の移動ニーズを把握・分析し、新たな公共交通サービス事例を創出するため、交通データの利用方法及び分析手法を検討							検討結果等を踏まえ、公共交通を充実
	【ロボット介護機器開発5ヵ年計画の実施等】	超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を継続、導入を加速							
	移乗介助・見守り支援等の重点分野に対応したロボット介護機器開発企業への補助事業、相談窓口の開設等	入浴支援等重点分野を拡大し、引き続き開発企業への補助、相談窓口の設置等を実施							「ロボット介護機器による自立促進・介護負担軽減5ヵ年計画」の推進 ロボット介護機器の本格導入の実現
	介護現場への導入に関するマッチング支援、製造・設置費用の補助を通じた大規模導入実証事業の実施	大規模導入実証事業の実施継続							
	生活支援ロボットの国際安全規格ISO13482正式発行、我が国のロボット介護機器が世界で初めて同規格に基づく安全認証を取得(2014年2月)	国内認証の実施							
	NEDOとドイツ州政府の間で、我が国の生活支援ロボットを用いた実証に関して協定覚書を締結	ロボットの国際共同研究の実施							
	産・学・障害者・福祉専門職等の知識・技術を結集し、個別具体的な障害者のニーズを的確に把握した機器開発をスタートさせるため、シーズ・ニーズマッチング強化事業を実施				障害者の自立支援に資するロボット技術を活用した機器の開発促進				

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現①」

2013年度			2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会の実現①	＜再生可能エネルギー＞										
	・2014年度参加者向け買取価格・賦課金を決定(2014年3月) ・買取制度運用WGにおいて、回避可能費用の算定方法と認定制度の在り方を見直し(2014年3月)		固定価格買取制度(FIT)の着実かつ安定的な運用								
									次年度参加者向け買取価格の設定		
	風力発電・地熱発電の環境アセスメントに活用できる環境基礎情報のデータベースを公開(2014年5月)		環境アセスメントの簡素化・迅速化(3～4年→半減を目指す)、地域の方々の理解促進、ポテンシャル調査支援等により導入促進								
	・電気主任技術者の統括事業場への選任をもって個別の発電所ごとの選任に替えることができる要件を明確化(2013年9月) ・小型地熱発電に関するボイラー・タービン主任技術者の選任要件を見直し(2013年9月)		2013年内から2013年秋に前倒しで実施								(地熱) ・タービンで世界市場7割を獲得する。
	「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」が2013年の臨時国会で成立(2014年5月施行)。同法に基づく再生可能エネルギー発電設備の整備について、第1種農地においても例外的に農地転用を可能とするよう措置。										(浮体式洋上風力) ・2018年頃までに世界で初めて商業化する。
	北海道において風力発電向けの送電網を整備し技術の実証を行う事業を開始		送電網の整備・実証による風力発電の導入拡大								
	地熱発電に関する技術研究開発事業を開始		地熱発電タービンの高度化に向けた技術開発等を通じ、世界市場獲得支援								
	・長崎県五島市沖で2,000kWの浮体式洋上風力発電施設を運転開始(2013年10月) ・福島県沖で2,000kWの浮体式洋上風力発電施設を運転開始(2013年11月)		福島県沖において7,000kW等を2基設置				2018年頃までの浮体式洋上風力発電の本格事業化を目指す				
			実証研究を続け、我が国の気象・海象の特徴を踏まえた浮体式洋上風力発電技術等を確立								

(地熱)
・タービンで世界市場7割を獲得する。

(浮体式洋上風力)
・2018年頃までに世界で初めて商業化する。

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現②」

	2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会の実現②	＜未来を担う可能性のあるエネルギー技術＞ ・新たな「海洋基本計画」を策定(2013年4月)。 ・「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」を改定(2013年12月)。 ・砂層型メタンハイドレートについて、世界初の海洋におけるガス生産実験を実施し、商業化に向けた課題を抽出。 ・表層型メタンハイドレートについて、資源量把握に向け、本格的な分布調査等を開始。 ・海底熱水鉱床等について、採鉱技術の改良加速化、資源量調査等を実施。 ・総合海洋政策本部参与会議意見書(2014年5月)において、海洋産業の振興・創出のため、海洋掘削事業への進出促進、海洋開発市場参入のための海事産業の成長支援、海洋開発のための人材育成等を提言。 ・「都市鉱山」におけるレアメタル等の資源再利用については、小型家電リサイクル法等に基づきリサイクルを実施するとともに、技術開発を推進		砂層型メタンハイドレート:より長期の海洋産出試験等の実施。2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備。							(メタンハイドレート) ・2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備を行う。 <u>(海底熱水鉱床)</u> <u>・2023年以降に民間が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう、技術開発等を行う。</u>
			表層型メタンハイドレート:資源量把握に向けた調査の実施と、資源回収技術の調査等の着手。							
			海底熱水鉱床等:資源量調査、生産技術開発等を実施(2018年度を目途に経済性を評価)							
			次世代海洋資源調査技術:2018年度までに海洋鉱物資源を低コストかつ高効率で調査する技術等を、世界に先駆けて実現							
			海洋開発の基盤となる技術者の育成システムの構築に向けた検討							
			民間事業者の海洋資源開発関連分野への参入促進に向けた環境整備のためのアクションプランの策定							

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現③」

2013年度				2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
通常国会				概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会				
競争を通じてエネルギーの効率的な流通が実現する社会の実現①	＜地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備＞											
	FC(周波数変換設備)を、120万kWから210万kWまで増強										2020年度を 目標に 運用開始	(地域間連系線等) ・地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備を行い、FC(周波数変換設備)の増強(120万kWから210万kWまで)については2020年度を目標に、北本連系設備の増強(60万kWから90万kWまで)については2019年3月の運用開始を目指す。
	北本連系設備を、60万kWから90万kWまで増強										2019年3月を 目標に 運用開始	
	＜蓄電池＞											(蓄電池) ・2020年までに系統用蓄電池のコストを半以下に(2.3万円/kWh以下)。 ・2020年に世界市場の5割獲得。
	系統用蓄電池について、研究開発・実証等を実施				系統用蓄電池について、研究開発・実証等を通じ、導入促進							
	・定置用リチウム二次電池の安全性及び性能に関し、IEC(国際電気標準会議)において日仏共同提案で国際標準を作成 ・レドックスフロー電池の安全性に関し、IEC(国際電気標準会議)において日本提案で国際標準を作成											
定置用蓄電池について、国内初期市場形成支援と併せて、日本発の安全性規格(JIS)による国際標準獲得などを通じ、海外市場獲得を進める												

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現④」

	2013年度		2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
競争を通じてエネルギーの効率的な流通が実現する社会の実現②	<次世代デバイス・部素材（パワーエレクトロニクス等）>										
	大口径・高品質SiCウェハの実用化など、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化に向け、研究開発事業を実施		パワーエレクトロニクスの技術開発・普及								
			次世代デバイス・部素材（超低消費電力デバイス、光通信技術、超軽量・高強度の構造材料等）についても、商業化を見据え技術開発・システム化を進める。								
	平成26年度予算で創設された「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の課題の1つとして次世代パワーエレクトロニクスを決定		研究開発計画に基づき、研究機関を選定し、本格的に研究開発を実施								
	省エネ技術の海外展開支援(FS調査等)を通じ、世界においてパワーエレクトロニクス搭載機器等の普及を進める										
	（パワーエレクトロニクス） ・2020年までに、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化を目指す										

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑤」

	2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
エネルギーを賢く消費する社会の実現①	<エネルギーマネジメントシステム>									
	2014年3月に開催された経済産業省の「スマートメーター制度検討会」において、すべての電力会社が、従来の導入計画を1年～8年前倒すことを表明。		電力会社等によるスマートメーターの本格導入を促進						2020年代早期に一般家庭を含めスマートメーター化	
	エネルギーマネジメントシステムについて、実証事業や導入補助等を実施(平成25年度補正予算、平成26年度予算等)		HEMS、BEMS、MEMS、CEMS等の普及						料金メニューの多様化(前掲)等に伴い、HEMS・BEMS、MEMS、CEMS等が本格普及開始	(スマートメーター) ・2020年代早期に全世帯・全工場を含めスマートメーター化。
	「スマートハウス・ビル標準・事業促進検討会」において、プライバシーに関するルール作りの検討を開始		電力利用データを利活用した新サービス創出に向けてプライバシーポリシーの検討等							
	スマートコミュニティ4地域でのデマンドリスポンス(DR)実証の結果、電気料金の変動(電気料金型DR)によって2割のピークカットが継続的に可能であることを確認。		引き続き4地域でのデマンドリスポンス(DR)の実証(電気料金型DRに加え、ネガワット取引の効果や価値等の評価に関する実証を実施)						デマンドリスポンスの普及	(住宅・建築物) ・新築住宅・ビルの省エネ基準適合率100%(2020年目標) ・(住宅)2030年の新築住宅が平均でZEHを実現 ・(建築物)2030年の新築建築物が平均でZEBを実現
	<住宅・建築物の省エネ基準の段階的適合義務化>									
	・省エネ基準に一次エネルギー消費量基準を導入(2013年4月、10月施行) ・一次エネルギー消費量等級を住宅性能評価基準に導入(2014年2月)。「建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)」を開始(2014年4月)。 ・環境・ストック活用推進事業等による住宅・建築物の省エネ化の推進 ・大工・工務店向け省エネ技術講習会を実施		新築住宅・建築物の省エネ基準への段階的適合義務化(建築物・大規模から)							
			ZEBの実現・ZEHの加速的な普及							

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑥」

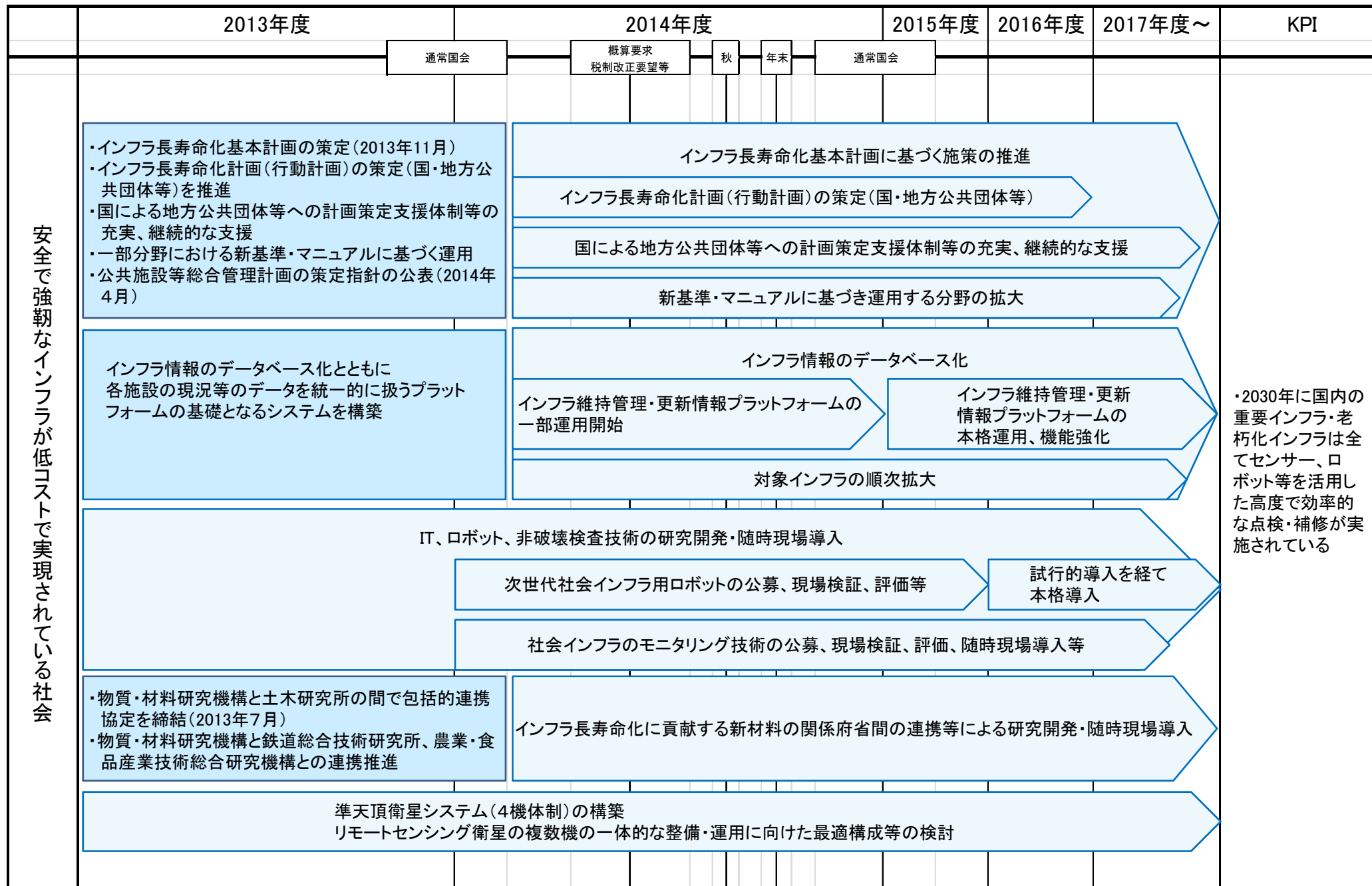
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
エネルギーを賢く消費する社会の実現②	<トップランナー制度>					
	LED電球をトップランナー制度の対象に追加(2013年11月)					
	・建築材料(断熱材、窓など)をトップランナー制度に追加できるよう、省エネ法改正(2013年5月) ・建築材料(断熱材)をトップランナー制度の対象に追加(2013年12月)					
	建築材料(窓)を追加					
エネルギーを賢く消費する社会の実現②	<水素社会の実現に向けたロードマップ>					
	産学官の協議会を設置し、水素社会の実現に向けたロードマップを策定(2014年6月)					
	・ロードマップの着実な実行 ・進捗のフォローアップ					
エネルギーを賢く消費する社会の実現②	<燃料電池>					
	・定置用燃料電池(エネファーム等)について、日本提案による単位セルの性能試験法の国際標準が発行(2014年3月) ・定置用燃料電池の安全性及び設置要件について、国際標準に整合したJISを作成中 ・家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進により、7.1万台が普及(2013年度末現在)					
	家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進					
	自立普及の拡大					
						(トップランナー制度) ・建築材料についても今(2013)年度中にトップランナー制度を導入。 ⇒達成 ・既存のトップランナー制度においても、2013年夏までにLED電球を追加する。 ⇒2013年11月に達成 ・今(2014)年秋までに、窓をトップランナー制度に追加する。 (燃料電池) ・家庭用燃料電池(エネファーム)は、2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目指す。

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑦」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI		
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会						
エネルギーを賢く消費する社会の実現③	<次世代自動車>										
	「自動車産業戦略2014」(仮称)の策定		左記戦略に基づいて、先進的で活性化された国内市場の形成								
	EV・PHV・CDVの導入補助		EV・PHV・CDVの導入促進を通じて初期需要を創出				市場の自立化			充電器補助予算の執行可能時期の延長に合わせて後倒し (次世代自動車) ・2015年からの燃料電池自動車の市場投入。 ・2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを目指す。	
	DC充電に関する国際標準発行(2013年3月) 車両とインフラ間の充電通信に関する国際標準発行(2013年3月)		その他の電池・充電制御等の国際標準化を進める								
	47都道府県及び高速道路会社4社が充電インフラ整備のビジョンを策定し、インフラ整備を推進		充電器10万基整備								進捗を踏まえて更なる取り組み
	19箇所の水素ステーションに対して水素供給設備整備事業費補助金を交付決定		燃料電池自動車の市場投入と水素ステーションの先行整備(4大都市圏を中心に100箇所)				普及の拡大				
	規制改革実施計画等に基づき、燃料電池自動車の国際基準と国内法令の調和、水素ステーション及び自動車用水素容器の技術基準制定など、水素インフラ等に係る規制の見直しを実施(2014年5月等)		燃料電池自動車について、規制改革実施計画のフォローアップ等を通じ、燃料を供給する水素ステーションに係る規制・制度改革等を行い、導入を促進								
			世界市場の獲得を視野に、燃料電池自動車の国連規則の国内法令導入を行い、相互認証を実現								

進捗を踏まえて更なる取り組み

中短期工程表「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築①」



中短期工程表「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築②」

2013年度			2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
人やモノが安全・快適に移動することのできる社会	・運転支援システム高度化計画の決定 ・官民ITS構想・ロードマップの決定 ・公道実証実験等の開始	官民ITS構想・ロードマップに基づく戦略の展開 車車間通信・路車間通信等を用いた安全運転支援システム・自動運転の公道実証実験の実施 社会実装								
	データカタログサイト「data.go.jp」試行版の立ち上げ (2013年12月)	試行版の運用 (掲載データの更新)	本格稼働 道路交通情報等の集約 ・民間がビジネス展開できる環境の整備 ・民間による公共データを活用した渋滞予測システム構築							
	・日中韓におけるNEAL-NET対応港湾の順次拡大 ・日中韓とASEAN諸国等でNEAL-NET対象港湾の拡大協議の開始	日中韓におけるNEAL-NET対応港湾の更なる拡大 日中韓とASEAN諸国等でNEAL-NET対象港湾の拡大協議 ASEAN諸国等の対象港湾の順次拡大								
	・NEAL-NET対応港湾のコンテナ離着岸情報、港湾への搬出入、船積み・卸し情報の共有 ・船舶以外の輸送モードに係る貨物情報の共有協議の開始	船舶以外の輸送モードに係る貨物情報の共有協議 貨物情報順次共有 日中韓におけるパレットに係る物流情報の共有協議								
	動物検疫検査手続電算処理システム、植物検疫検査手続電算処理システム、輸入食品監視支援システムの輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)への統合(2013年10月)	貿易関連手続の電子化推進、民民間貿易取引の電子化推進とNACCS連携、通関手続に係る電子手続の原則化 次期更改NACCS稼働								
	・2020年に安全運転支援装置・システムが、国内車両(ストックベース)の20%に搭載、世界市場の3割獲得 ・2030年には、安全運転支援装置・システムが国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及									

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現①」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会			
生産現場の強化	①経営力のある担い手の育成								
	・都道府県段階に農地中間管理機構を整備する法律の成立・施行(2013年12月成立。2014年3月施行) ・都道府県における農地中間管理機構の指定(6月1日時点で43道府県で指定完了)	農地中間管理機構の本格稼働に向けた体制整備		農地の面的集積・企業等の新規参入の状況等について、農林水産業・地域の活力創造本部における検証・評価					
		耕作放棄地所有者に対する意思確認手続きの大幅な改善・簡素化等を通じた耕作放棄地予備軍も含めた耕作放棄地の発生防止・解消対策の実行							
	○経営所得安定対策の見直し ・米の直接支払交付金の2018年度から廃止を決定(2013年11月) ・畑作物の直接支払交付金等を担い手を対象として実施する担い手経営安定法(通称)の改正法が成立(2014年6月)	米の直接支払交付金の単価を削減			畑作物直接支払交付金等を担い手を対象にして実施				
		収入保険に関する調査事業の実施・収入保険等に関する法制上の措置の検討						必要な法制上の措置	
	○米政策の見直し ・5年後(2018年度)を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた生産が行える状況になるよう取り組むことを決定(2013年11月) ・米の需給・価格情報等の情報提供を強化(2014年3月)	農業経営者が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境の整備を進め、2018年度米からを目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らない生産が行われるよう取り組む。このため、米の市場価格を含めきめ細かい米の需給・価格情報等を提供するなど需要動向を踏まえた農業経営が可能となる環境整備を推進							
	②農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革								
	○農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革 ・農業委員の選出方法の見直し ・農業生産法人の役員要件・構成員要件の見直し ・農協の自立・活性化と農協中央会制度の自律的新制度への移行 等	具体的制度設計の検討等		関連法案の提出		改革の実行			
		5年間で農協改革集中推進期間とする自己改革の実行							
	③その他								
約9割の市町村で人・農地プランの作成を実施(2014年2月末時点)	人・農地プランの定期的見直しと農地中間管理機構を活用した担い手への農地利用の集積・集約化の推進、及び新規参入の促進								
農業経営基盤強化促進法等の改正(2013年12月成立)により、青年等の就農促進策の強化、農業法人に対する投資の円滑化等	法人等の経営規模の拡大、青年就農の定着、雇用就農の促進								
日本農業経営大学校の開校(2013年4月) 2学年体制のスタート(2014年4月)	産業界と連携した人材育成の取組の全国展開								
農地整備における担い手への集積・集約化を促す措置の強化等(2013年度)	大区画化等の農地整備や農業水利施設の整備の推進								

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現②」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
国内バリューチェーンの連結	①6次産業化の推進									・6次産業の市場規模を2020年に10兆円とする。
	農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)の活用 ・43件のサブファンドを設立し、23件の出資実績(2014年5月)		農業参入した企業等によるファンド活用推進のためのガイドライン策定		サブファンドの出資割合の引き上げを可能とするための措置		法制度の見直しの検討		法制度の見直し	
	②6次産業化等による畜産・酪農の成長産業化									・酪農について、 <u>2020年までに6次産業化の取組件数を500件に倍増させる。</u>
	酪農家の創意工夫に応える改革の実施を決定 ・日量1.5tの自家製造枠を3.0tに倍増 ・特色ある生乳について乳業者(日量処理能力3.0t以下)への直接販売 ・特色ある生乳について乳業者との直接価格交渉 ・6次産業化のための小規模な乳業施設等の設置規制の緩和		改革案の詳細な制度設計		改革内容の関係者への周知等		新たな生乳取引の実施等			
	③その他									・6次産業の市場規模を2020年に10兆円とする。
	「新品種・新技術の開発・保護・普及の方針」を策定(2013年12月)		品種開発の加速化、ICT等の活用による栽培・品質管理の高度化等により、強みのある農畜産物を全国で生み出す(2016年末までに100以上創出)					取組の推進		
	農林水産物・食品について地理的表示保護制度を導入するための法律が成立(2014年6月)		制度の定着を図り、地域におけるブランド化の推進及びグローバル化に対応							
	地域食材の利用を促進する「食のモデル地域構築計画」を65件認定(2013年11月)		異業種との連携による国産農林水産物の消費拡大や学校給食における利用拡大							
	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律(農山漁村再生可能エネルギー法)が2013年11月成立、2014年5月施行。		2018年までに再生可能エネルギー電気の発電を活用し地域の農林漁業の発展を図る取組を全国で100地区以上実現							
	農観連携の強化など都市農村交流を実施		福祉、観光等と連携した都市と農村の交流を推進							

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現③」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
輸出の促進等	①輸出環境の整備								
	水産加工施設のEU向けHACCP認定等の体制強化		水産庁によるHACCP認定 手続き等の体制整備	EU向けHACCP 認定の開始		EU向けHACCP認定の本格始動			
			速やかなEU向けHACCP取得実現等による水産物の輸出拡大						
	・自由販売証明書の発行体制の構築(2013年6月) ・国別・品目別輸出戦略の策定(2013年8月) ・グローバル・フードバリューチェーン戦略の策定(2014年6月)		輸出サポートのワンストップサービス化の具体化			輸出サポートのワンストップサービス化			
			既存添加物に関する優先リストの作成			優先リストに基づくデータ収集や申請支援			
			畜肉エキ스가含まれる加工食品の輸出に関する調査			必要に応じ政府間協議の実施			
			グローバル・フードバリューチェーン戦略の実施、食のインフラシステムの海外展開						
			先端技術を活用した生産・加工・流通システムの構築による地域企業等の輸出促進						
			輸出促進に向けたGAPの在り方を見直す 関係者協議会の立ち上げ			輸出促進に向けたGAPの在り方を見直しの具体化			
			従業員教育の徹底、トイレの配置、休憩所の確保等の適切な実施						
			「輸出環境整備レポート」の作成・公表に 向けて事業者とコミュニケーション	「輸出環境整備レポート」の作 成・公表		「輸出環境整備レポート」の検証 及び更新の実施(毎年)			
	②ジャパン・ブランドの推進								
	・日本料理を学ぶ外国人調理師の在留資格要件の緩和(2014年2月) ・輸出戦略実行委員会の立ち上げ(2014年6月)		品目別輸出団体の育成・支援			品目別輸出団体の立ち上げ			
			和食文化の国際展開を図る 「日本食文化海外展開・国内 継承コンソーシアム」の創設	東京オリンピックを見 据えた戦略の策定		東京オリンピックを見据えた戦略の推進			
						ミラノ国際博覧 会への出展			
	③輸出モデル地区・モデル品目等による成功事例の創出								
			輸出環境整備等に取り組む 「輸出モデル地区」の具体的要件の検討				「輸出モデル地区」の指定、成功事例の共有		
	④新たな国内市場の開拓								
	介護食品の考え方の整理、教育ファームのデータベース化等を実施(2014年4月)		医福食農連携の推進、加工・業務用野菜、薬用作物等の国産シェアの拡大、 2018年度までに農林漁業体験を経験した国民の割合を35%にする取組の推進						

・2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とし、**2030年に5兆円とする。**

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現④」

2013年度			2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会			概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会				
林業・水産業の成長産業化等	①林業の成長産業化										
	新たな木材需要の創出につながるCLT(直交集成板)に関する日本農林規格(JAS規格)を制定(2013年12月)			実証を踏まえてのCLTを用いた建築物の一般的な設計法の確立					新たな木材需要の創出		
				国産材の安定的・効率的な供給体制の構築							
	②水産業の成長産業化										
	水産業の持続的発展のため、収益性の高い生産体制への転換と資源管理の強化										
	水産加工施設のEU向けHACCP認定等の体制強化			水産庁によるHACCP認定手続き等の体制整備		EU向けHACCP認定の開始		EU向けHACCP認定の本格始動			
速やかなEU向けHACCP取得実現等による水産物の輸出拡大											

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑤」

	2013年度	2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行①	<2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等を見据えた観光振興及びインバウンド(訪日外国人旅行者)の飛躍的拡大に向けた取組>									
			・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催効果を東京のみならず広く地域に波及させるため、文化プログラム等の機会を活用して、全国の自治体や芸術家等との適切な連携の下、地域の文化等を、多彩な観光の魅力として発信し、体験してもらうための取組を全国各地で実施 ・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿のほか、2019年ラグビーワールドカップ日本開催をはじめとする他の国際大会等の開催により、各地域に国内外から人々を誘客							
	バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標の確実な達成を支援									
			2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等を見据えて、駅・空港における複数ルートのバリアフリー化や観光地周辺の駅のバリアフリー化など旅客施設や車両等のさらなるバリアフリー化を推進。あわせてソフト面のバリアフリー化も推進							
			インバウンド(外国人旅行者誘致)推進の担い手の幅を大きく広げて新たな取組を創出すべく、様々な分野の先端技術や先端的アイデアを活用した連携を促すプラットフォームを構築							
	外部のマーケティング専門家等が参画するマーケティング戦略本部を観光庁に設置(2014年4月)	より科学的なマーケティングを実施								
	<日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築>									
	関係省庁から海外出展等の事業について情報提供を受け、「共同・連携事業計画」を観光庁が作成・共有(2013年8月)	・オリンピック・パラリンピック開催国という国際的注目度を活かしつつ「共同・連携事業計画」により、政府一体となって日本の魅力を海外に発信 ・今後の成長が見込める中国沿岸部・内陸部、東南アジア、インド、ロシア等へのプロモーションを強化								
	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月24日閣議決定)において、観光庁が実施する訪日プロモーション事業については、原則として日本政府観光局(JNTO)が発注主体となって実施することを決定	所要の体制整備を実施					日本政府観光局(JNTO)が海外における訪日プロモーションの迅速な意思決定・事業実施			

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑥」

2013年度		2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
通常国会		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会					
訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行②	<クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信促進>										・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。 ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。 ・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。
	・海外のテレビ局招請による観光地紹介番組の制作・放映等の訪日プロモーションを実施 ・日本関連コンテンツのローカライズ・プロモーション支援を実施		・放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)や(株)海外需要開拓支援機構と日本政府観光局(JNTO)との連携を強化 ・日本ブランド向上及び観光促進に資する映像コンテンツを、継続的に海外発信 ・既存の海外ネットワークを活用して日本関連コンテンツを放送し、効果的な日本の魅力発信								
			引き続きローカライズ・プロモーション支援を実施								
	<地域の文化財の保存・整備、国内外への発信・活用>										
	地域の文化財の情報発信・活用方法について、文化審議会文化財分科会企画調査会が提言をとりまとめ(2013年12月)		地域の文化財等が織りなすテーマ・ストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」という呼称で発信する手法等について調査研究を実施						「日本遺産(Japan Heritage)」を国内外へ発信		

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑦」

	2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
ビザ発給要件緩和、入国審査迅速化等の訪日環境の改善①	＜ビザ発給要件の緩和＞									
	○2013年7月～：タイ及びマレーシア向けのビザ免除、ベトナム及びフィリピン向けの数次ビザ導入、インドネシア向けの数次ビザに係る滞在期間延長 ○2013年10月～：アラブ首長国連邦向けの数次ビザ導入 ○2013年11月～：カンボジア、ラオス及びバプアニューギニア向けの数次ビザ導入 ○2014年1月～：ミャンマー向けの数次ビザ導入 ○2014年1月 総理訪印時に、インド向けの数次ビザ導入の決定を発表		2,000万人の高みを目指すとの目標を掲げ、世界最先端の観光立国を実現するため、治安への十分な配慮を前提としつつ、訪日客増加に大きな効果の見込まれるインドネシア、フィリピン及びベトナムに対して、相手国の協力を得つつ、可能な限り早急に3カ国全てのビザ免除の実現を検討。まずは、当面の措置として、以下の戦略的ビザ発給要件の緩和を実施。また、電子渡航認証システムについて検討。 ・インドネシア向けのビザ免除(在外公館へのIC旅券事前登録)を実施 ・フィリピン及びベトナム向けのビザ発給要件の大幅緩和(実質ビザ免除(観光目的・指定旅行会社経由)及び数次ビザに係る発給要件緩和・有効期間の最長5年への延長等)を実施							
	2014年夏までにインド向けの数次ビザの発給を開始									
	＜外国人の長期滞在を可能とする制度の導入＞									
	一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討を開始		観光目的による滞在期間を最長1年とする方向で、制度案について関係省庁間で協議を進め、本年夏までに成案		必要な措置を実施		施行		制度導入後の国内外に対するPR等を実施	
	＜クルーズ船、空港における入国審査の迅速化・円滑化＞									
	外国人旅行者が我が国への出入国を迅速かつ円滑に行えるよう、また、訪日外国人旅行者数の増加に対応できるよう、計画的に、地方空港・港湾を含めたCIQ(税関・出入国管理・検疫)及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の安全確保のために不可欠な関連情報の収集分析について、必要な物的・人的体制の整備を促進									
	・船舶観光上陸許可制度の創設 ・クルーズ船で再入国する際の手続の迅速化		改正入管法施行の準備		改正入管法施行					
	「信頼できる渡航者」(トラステッド・トラベラー)として特定された者について、自動化ゲートの対象とする新たな枠組みを構築		改正入管法施行の準備							
	・外国クルーズ船に対応する「ワンストップ窓口」のPRを実施(2013年9月ハンブルク、2014年3月マイアミ) ・寄港地周辺の観光情報を提供するウェブサイトを開設(2014年3月)		「日ASEANクルーズ振興戦略」策定		振興戦略に基づき、ASEANからのクルーズ客の開拓、クルーズ船の日本への寄港増加に寄与する施策を実施					
ファーストレーン実施に向けて航空会社、空港会社、航空局、観光庁、CIQ(税関・出入国管理・検疫)機関等をメンバーとする検討会を設置。対象旅客の範囲、費用負担のあり方等について検討		国際会議等の参加者やVIP等を対象としたファーストレーンの設定を、2015年度、まず成田空港・関西空港において実現				他の主要空港でのファーストレーン早期導入の実現に向けた検討				
・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。 ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。 ・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。										

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑧」

	2013年度	2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
ビザ発給要件緩和、入国審査迅速化等の訪日環境の改善②	<航空ネットワークの充実、ビジネスジェットの利用環境の整備等>									
	首都圏空港を含めたオープンスカイについて、スイス、フィリピン、ミャンマー及びオーストリアとの間で合意	日本との往來の増加が見込まれる国・地域に対して、首都圏空港を含めたオープンスカイを戦略的に推進								
	・LCC(低コスト航空会社)の参入促進のため、着陸料の引き下げ、手荷物取扱施設使用料の引き下げ等を実施(成田空港、関西空港)	LCC専用ターミナル整備(成田空港)								
	・LCC専用ターミナルの整備(成田空港、関西空港)	LCC専用ターミナル整備(関西空港)								
	・外国籍ビジネスチャーター機が我が国に乗り入れる場合において、一定の条件を満たす場合に、それに接続する国内区間を許可対象とする措置を実施(2013年10月) ・小型ビジネスジェット機によるチャーター事業を対象とした運航基準に係る包括的な基準の策定(2013年12月)	新ターミナルの整備を検討(中部空港)								
		成田空港及び羽田空港におけるビジネスジェット旅客動線の整備								
		羽田・成田両空港はもとより、他空港も活用しながら、首都圏へのビジネスジェット需要を万全に受け入れられるよう検討を促進								
		・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。 ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。 ・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。								

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑨」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
外国人旅行者の滞在環境の改善①	<多言語対応>		ガイドラインの周知、外国人目線を活用した取組事例の点検とその結果の周知・広報							・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。 ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。 ・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。
	・多言語対応の改善・強化のための共通ガイドラインを策定・公表(2014年3月)		システムの翻訳精度の高度化にかかる研究開発の実施、データベースの更なる充実							
	・多言語音声翻訳システムの研究開発及びデータベースの整備を実施		システムを活用した翻訳アプリケーションの検討				モデル地域で翻訳アプリケーションの社会実証を実施			
	・「グローバルコミュニケーション計画」発表(2014年4月)		東京駅周辺で高精度測位技術等ICTを活用した情報提供等の推進体制を構築			東京駅周辺で先行的に実施	オリンピック会場等に展開			
	<都心直結線(都心―首都圏空港)の整備に向けた検討>		現況調査、建設計画の具体化、事業採算性の精査等により、検討を更に深度化					整備に向けた検討		
	現況調査等の整備に関する調査を実施									
	<観光資源の発掘と磨き上げ、新たな発想による観光地域づくり、日本政府観光局(JNTO)によるコンサルティング>		観光地域のブランド化の支援と観光地づくりのビジネス化の促進							
			地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、対象市場に訴求するストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信							
	観光庁と(株)地域経済活性化支援機構が、包括的連携協定を締結(2014年5月)		観光庁と(株)地域経済活性化支援機構が相互に連携・協力のもと、観光を対象とした地域活性化ファンドを活用し、観光を軸とした地域活性化モデルを構築							
			観光地域づくりを担う組織の運営体制のあり方について、先進事例の情報提供を強化し、地域における取組の質の向上を促進							
			観光地の魅力向上等を図るため、地方公共団体、電線管理者等と連携して、本格的に無電柱化を推進							
	日本政府観光局(JNTO)に地域コンサルティング窓口を設置し、地域に出向き、海外プロモーションに関するコンサルティングを行う事業を開始(2013年8月)・継続して実施									

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑩」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
外国人旅行者の滞在環境の改善②	<ツアーオペレーターの認証制度、宿泊施設についての情報提供制度>								
	日本旅行業協会(JATA)が2013年度より運用を開始したツアーオペレーターの認証制度の普及促進及び認証取得事業者の周知	ツアーオペレーターの認証制度の定着							
	宿泊施設に関する情報提供のあり方について、今後の方向性をとりまとめ(2014年4月)	個人の外国人旅行者が必要とする宿泊施設の設備やサービスに関する情報を、個別宿泊施設が共通フォーマットで情報発信							
	<宗教上の制約に配慮した受入環境の整備等>								
	海外のムスリム旅行者に対する情報発信と国内の受入環境整備	・日本における食事や礼拝環境等の情報を発信 ・宿泊施設・旅行者向け講習会、手引きの作成・配付による受入関係者への情報提供を実施							
	<無料公衆無線LAN環境の整備等、海外発行クレジットカードに対応するATMの設置>								
	無料公衆無線LAN環境の整備促進に関する先進的な各地の取組についてホームページ等で情報発信	無料公衆無線LAN環境整備のための推進体制構築	無料公衆無線LAN環境の整備促進 (エリアオーナーに対する整備の働きかけ、認証手続の簡素化・一元化、海外向け情報発信、地方公共団体等への支援等)						
		国内発行SIMカードの利用促進及び国際ローミング料金低廉化の促進等の検討	法制上の措置等必要な措置	国内発行SIMカードの利用促進及び国際ローミング料金低廉化の促進等					
		郵便局・道の駅等における観光情報の提供を促進するとともに、これらを拠点とした周遊観光を促進するための制度を検討							
	国内メガバンク3行等による海外発行クレジットカードに対応するATMの設置に向けた取組の実施	海外発行クレジットカードで現金が引き出せるATMの設置を促進するとともに、利用可能なATMの情報をあらゆる媒体にて提供							
<外国人患者受入体制等の充実>									
外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、外国人患者受入体制及び外国人旅行者への医療機関情報提供を充実									
<外国人旅行者向け消費税免税制度>									
「2014年度税制改正の大綱」(2013年12月24日閣議決定)において全ての品目を免税対象とするとともに、手続を簡素化(2014年10月1日より施行)	・全品目免税対象化の海外への周知、免税店シンボルマークの普及・活用による免税店の「見える化」、免税店リストの情報の効果的発信 ・地方運輸局・地方経済産業局での事前相談、関係団体による免税店関係者向けの免税手続研修の充実等により、地方の免税店数を拡大 ・免税手続におけるより一層の利便性向上を検討								
・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。									
・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。									
・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。									

・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。

・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。

・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑪」

	2013年度	2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
新たな ツーリズムの 創出	エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、スポーツツーリズム、インフラツーリズム等新たなツーリズムの創出を促進 「富岡製糸場と絹産業遺産群」や「明治日本の産業革命遺産」など、産業遺産等を活用した産業観光を、国、自治体、観光協会、商工会議所等が連携して推進									
	・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。 ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。 ・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。									

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑫」

2013年度			2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
国際会議等（MICE）誘致体制の構築・強化	＜日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築＞										
	「グローバルMICE戦略・強化都市」として7都市を選定（2013年6月）			グローバルMICE戦略・強化都市への支援を深化					対象都市の絞り込み、入れ替えを実施		
	＜日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築＞										
	学会の有力者等8名をMICEアンバサダーに任命（2013年12月）			MICEアンバサダープログラムの拡充を図るとともに、自治体のアンバサダープログラムとの有機的な連携を推進							
	＜ユニークベニユーの開発、利用促進＞										
	官民関係者からなるユニークベニユー利用促進協議会を設置（2013年8月）			・ユニークベニユーの全国各地での掘り起こしを図り、リスト化・海外発信 ・ユニークベニユーの開発・利用促進のため、制度の運用上の課題及び対策を整理した事例集をとりまとめ							
	＜訪日外国人増加を目的とした共同行動計画の策定＞										
	観光庁、日本政府観光局（JNTO）、経済産業省、日本貿易振興機構（JETRO）の4者により「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」を策定（2013年6月）			定期的に4者会合を実施し、海外での旅行博等において連携して日本の魅力を発信							
	＜国際的な大規模イベントの招致・開催＞										
	・2020年オリンピック・パラリンピックの東京への招致実現（2013年9月） ・数千人規模の複数の大型国際会議の日本誘致を実現			象徴性のある国際的なイベントの積極的開催を通じて、イベント大国、国際交流先進国としての日本の姿を海外に強力に発信							
＜統合型リゾート（IR）についての検討＞											
IR推進法案の状況やIRに関する国民的な議論を踏まえ、関係省庁において検討											
・2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く。											

・2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く。

中短期工程表「国際展開戦略①」

	2013年度			2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進	＜国益に資する経済連携交渉の推進＞											
	・2013年7月にTPPについて100人規模の体制を整備し、同月末にTPP協定交渉に参加。2014年4月のオバマ米大統領訪日時にTPPに関する日米二国間の重要な課題について前進する道筋を特定。同年5月のTPP閣僚会合では、閣僚間で交渉の進捗を評価するとともに、二国間交渉を加速。 ・2014年1月のエルドアン・トルコ首相訪日時に日トルコEPA交渉開始について合意。 ・2014年4月のアボット豪首相訪日時に日豪EPA大筋合意。 ・日EU・EPAに関し、2014年4～5月の総理訪欧時に、2015年中の大筋合意を目指したいとの考えを伝え、欧州各国及びEUの首脳との間で早期締結の重要性につき一致。			TPP、RCEP、日中韓FTA、日EU・EPA等の経済連携交渉を同時並行で推進								
	＜経済連携の強化に向けた規制制度に関する取組＞											
	2013年7月に規制改革会議貿易・投資等ワーキング・グループを設置し、対日投資促進を阻害する各種規制の改革や海外との相互認証制度の推進等について検討を実施			非関税措置の見直しによる規制の国際調和の推進								
				規制改革会議における審議の活用等による検討								
	＜投資協定・租税条約の締結・改正推進＞											
	2013年度に5本の投資協定を締結（うち4本が発効済）。2014年通常国会にて3本の投資協定が承認。			投資協定の締結及び効果的活用に向けて、関係省庁連携による取組を加速化								
	2013年度に3本の租税条約、1本の租税条約改正議定書が発効。2014年通常国会にて2本の租税条約、2本の租税条約改正議定書が承認。			租税条約の締結・改正によるネットワーク拡充の取組を加速化								
	＜外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ＞											
	訪日前研修の拡充、国家試験に向けた学習支援、滞在期間の延長等、訪日前後から帰国後まであらゆる段階での制度改善を通じたインドネシア及びフィリピンからの看護師・介護福祉士候補者受入れの拡大			日本語能力の向上、国家試験合格に向けた支援等の取組を通じた受入れの一層の拡大								
	ベトナムからの看護師・介護福祉士候補者の受入れ開始（2014年6月）											
	</											

・2018年までに、FTA比率70%以上。

中短期工程表「國際展開戰略②」

2013年度			2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
通常国会			概要要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会				
地域ごとの戦略的且つ重点的な市場開拓	<地域別戦略の開始> 中国・ASEAN ・トップセールス、ミッション派遣（総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した国：ミャンマー、ベトナム、カンボジア、ラオス） ・インフラ開発によるサプライチェーン強化（2014年4月のティラワ経済特別区開発への海外投融資供与決定など2015年の同区開業に向けた取組実施、ジャカルタ首都圏投資促進特別地域の主要事業の実施加速を2013年12月に日尼両政府で確認） ・新分野進出支援（2013年12月のインドネシアでのクリエイティブ・プロダクツ・ウィークなどクールジャパンによる市場獲得）		<戦略の深化> ※ASEAN諸国との政府間協力関係の蓄積に基づき、従来の取組に続き下記を実施。 ○制度整備への協力 ・国際標準を各国の規制に紐づける「Standards×Regulations戦略」により、有利な競争環境を整備 ・東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）を活用し、ASEAN内の規制の調和と履行強化に協力 ・中国、ASEAN諸国における法制度整備支援の実施 ○分野別戦略 ・医療、流通、食等の有望分野において、新興国における課題を解決しながら市場開拓を推進								
	南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米 ・トップセールス、ミッション派遣（総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した国：ロシア、サウジアラビア、UAE、トルコ、バーレーン、クウェート、カタール、インド、コロンビア、ブラジル） ・有望分野での投資交流・技術協力の合意形成（2013年9月「日印投資交流アクションプラン」合意） ・資源国との関係強化（サウジアラビアやUAEにおいて、日本企業の投資促進、人材育成協力等により現地の産業多角化に貢献）		※関係強化は出来ているものの、保護主義の傾向が強い国が多いことをふまえ、従来の取組に続き下記を実施。 ○現地でのロビイング強化 ・進出企業の課題解決のため、JETROや商工会等と連携して相手国でのロビイングの実施体制を強化								・2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比： ・「中国、ASEAN等」：2倍
	アフリカ ・トップセールス、ミッション派遣（総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した国：コートジボワール、モザンビーク、エチオピア、ケニア、タンザニア） ・第5回アフリカ開発会議（TICAD V）で表明した官民合わせて3.2兆円の取組によるインフラ整備、人材育成等を通じた貿易・投資促進 ・資源・インフラ獲得のための協力枠組みの構築・取組開始（「日アフリカ資源開発促進イニシアティブ」に基づく現地人材育成） ・投資協定の締結（2014年6月モザンビークとの協定、国会承認） ・域内のJETRO事務所の5年間で倍増（5→10カ所）及びタンザニアでの開設方針を2013年6、8月に各々表明		※投資協定等環境整備は進んでいるものの進出企業数がまだ少ないため、従来の取組に続き下記を実施。 ○商機の拡大 ・見本市・展示会の出展、投資協定の締結、安全対策セミナーの実施等								・「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」：2倍 ・「アフリカ地域」：3倍
	<支援体制の整備> 新興国市場獲得のためのJETRO機能強化 ・「海外展開一貫支援ファストパス制度」を2014年2月から開始 ・「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を2014年4月までに11箇所設置 ・中堅・中小企業へのシニア人材の派遣（2013年度に1,004社への支援を決定、順次支援実施）		※これまでのJETROを通じた支援の経験を踏まえ、更に必要な支援を強化。 ○海外市場獲得の推進 ・「Japan統一ブランド・マーク」を創設すると共に、ファストパス制度の拡充など国内外のネットワークも活用しながら、JETROの機能強化を通じ、我が国の製品・サービス、農林水産品・食品等の海外市場の獲得、中堅・中小企業の海外展開を、強力に推進 ○中堅・中小企業群の展開支援 ・JETROを活用し、日本の中堅・中小企業群が持つ技術・サービスにより新興国各地の課題を解決								

中短期工程表「国際展開戦略③」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
インフラ輸出・資源確保	「インフラシステム輸出戦略」の早期実現に向け、経協インフラ戦略会議にて2013年10月に実施状況のとりまとめ、2014年6月に同戦略の改訂を実施	重要プロジェクトについては経協インフラ戦略会議等を活用して、その工程管理を実施。公的関係機関等から支援の取組につき、ヒアリングを実施。定期的に「インフラシステム輸出戦略」のフォローアップを実施							
	トップセールスの実行と官民連携体制強化 (実績:総理・閣僚による外国を訪問してのトップセールス実施件数は2013年に計67件(うち総理25件、閣僚42件)、うち15件には経済ミッションが同行)	首脳・閣僚レベルによるトップセールスを毎年10件以上実施							
	2013年4月、10月、2014年6月に円借款・海外投融資の戦略的活用のための制度改善を実施	経済協力の戦略的な活用 ODA大綱の見直し、 新大綱の閣議決定							
	・貿易保険の機能見直しを行う「貿易保険法の一部を改正する法律」が2014年4月、通常国会で成立 ・「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法」が2014年4月、通常国会で成立 ・JBICによる中国・人民元などの現地通貨建てファイナンスを実施	公的ファイナンススキームの充実 「貿易保険法の一部を改正する法律」 政令・省令を策定、施行 「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法」政令等の策定、施行、機構の発足 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の積極的な活用によるインフラシステム海外展開の推進							
	二国間オフセット・クレジット制度(再掲)								
	大型蓄電池等の試験評価・研究拠点の整備に向けたグローバル認証基盤整備事業を実施(平成25年度補正予算)	先進的な技術・知見等を活かした国際標準等の獲得及び認証基盤の整備、新たなフロンティアとなる分野への進出支援							
	・北米からのLNG輸入実現に向け、米国では日本企業が関与する4つのLNGプロジェクトが輸出承認を獲得。カナダでは連邦政府と2013年10月、ブリティッシュ・コロンビア州政府と同年12月に覚書を署名し、政策協議を創設 ・「日アフリカ資源開発促進イニシアティブ」の下、現地人材育成、リスクマネー供給等を実施 ・2013年9月にLNG産消会議を東京で開催 ・LNG先物市場の創設に向け、LNGのスポット取引価格に関する政府統計を2014年4月より公表	安定的かつ安価な資源の確保の推進 2014年11月 LNG産消会議開催 2015年内 第2回日アフリカ資源大臣会合開催							

・我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円(2010年約10兆円)。

・首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上。

中短期工程表「国際展開戦略④」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
海外展開の潜在力ある中堅・中小企業等に対する重点的支援①	<海外展開支援体制強化>									
	・2013年7月に支援ポータルサイト「ミラサポ」を開設し、海外展開支援の情報を提供 ・2013年末に「海外展開一貫支援ファストパス制度」を構築、2014年2月より運用開始 ・2013年度に、民間アドバイザーを在外公館に配置し、在外公館の日本企業支援体制を強化		海外展開支援各機関が中堅・中小企業等に対してシームレスな支援を拡充・実施							
			ファストパス制度の拡充 (対象範囲(機関・地域)拡大、運営協議会設置)							
	<海外現地における「海外ワンストップ窓口」創設>									
	海外ワンストップ窓口(中小企業海外展開現地支援プラットフォーム)を2014年4月までに11箇所設置		中小企業海外展開現地支援プラットフォームを2014年度中に計17箇所に拡充					企業に現地での相談対応、専門組織の紹介等を実施。中小企業等の進出動向を踏まえて拡充		・『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに、2010年比で2倍。
<アジアの金融インフラ整備支援>										
・金融庁とインドネシア・モンゴル・ミャンマー・タイ・ベトナム各国の金融当局との間で、金融技術協力に関する覚書締結・書簡交換 ・アジア諸国の金融規制当局を対象とする現地・訪日研修、ミャンマー証券取引所開設に向けた支援などを実施		二国間協議等に基づく新規支援プロジェクトの発掘、具体化、実施(専門家派遣、人材交流、研修等)を推進								
アジア金融連携センターを金融庁内に2014年4月に設置		アジア金融連携センター等を活用し、各国金融当局との連携強化・金融インフラ整備支援による地域全体の市場機能の向上を図ることに加え、我が国市場との連携による活性化を推進							・海外ワンストップ窓口を今(2013年)夏までに10箇所設置。 ⇒達成	

中短期工程表「国際展開戦略⑤」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
海外展開の潜在力ある中堅・中小企業等に対する重点的支援②	＜我が国企業の人材の育成とグローバル化の推進＞								
	国際即戦力育成インターンシップ事業実施 HIDA・JETROが連携し2013年度に17ヶ国へ152人を派遣		インターン 公募・選定		派遣		取組推進		
	現地日系企業における「社長の右腕・実務のトップ」 2013年度に1,822人の現地人材を育成		毎年1,000名以上の現地人材を育成						
	＜国内外人材の活用による企業の海外展開支援＞								
	海外進出に意欲ある中堅・中小企業にシニア人材派遣 (2013年度に1,004社への支援を決定、順次支援実施)		シニア人材の派遣による企業支援を継続実施				取組推進		
	・中小企業・小規模事業者人材対策事業(新卒者就職 応援プロジェクト、海外人材確保・定着支援事業)を実施 ・外国人雇用サービスセンターでの外国人留学生に対 する就職支援を実施 ・2014年度より新卒応援ハローワーク内に留学生コー ナーを新設(7都府県8箇所)		我が国に來ている外国人留学生の就職あつせん (年間1万人の国内での就職を目指す)						
	＜ODAを活用した中小企業等の海外展開支援＞								
	平成25年度予算「民間提案型普及・実証事業」 2013年7月末に公募・選定を完了し、採択済み20件に ついて事業を実施中		中小企業等が途上国で民間提案型普及・実証事業を実施中						
平成25年度補正予算、平成26年度予算でもそれぞれ 「普及・実証事業」を盛り込み		普及・実証事業を追加実施 (中小企業等の採択、事業実施、報告書作成)							
							普及・実証事業を追加実施 (中小企業等の採択、事業実施、報告書作成)		

中短期工程表「国際展開戦略⑥」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
クール ジャパ ンの推 進 ①	＜発信力の強化＞	アクションプランを受けた具体的施策の実施、実施状況・成果の検証							
	・クールジャパン推進会議アクションプランを受けた具体的施策の実施（第5回アフリカ開発会議等での発信、地方版クールジャパン推進会議の開催、クールジャパン推進ホットラインの設置（2014年1月）、（株）海外需要開拓支援機構の設立による海外展開促進等） ・アクションプランの実施状況・成果の検証	・クールジャパン関係府省連絡・連携会議をプラットフォームとして新たな各省連携プロジェクトを創出・実施（ジャパンプレゼンテーション事業、国際観光展におけるビジット・ジャパンとの連携等） ・CJムーブメント推進会議等における議論を踏まえたクールジャパン関連イベント等における発信力の強化							
	クールジャパン関係府省連絡・連携会議、CJムーブメント推進会議（第2期クールジャパン推進会議）の設置（2014年4月）								
	＜（株）海外需要開拓支援機構の設立＞								
	・（株）海外需要開拓支援機構の設立（2013年11月） ・2014年3月にJETRO、放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）とそれぞれ業務連携に関する覚書を締結 ・2014年4月に3件の事業支援について基本合意	リスクマネー供給等によるクールジャパンの推進							
	＜コンテンツ等の海外展開の促進＞								
	映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の機能強化による権利処理一元化窓口の整備（二次利用申請・許諾業務の効率化まで整備）	権利使用料の徴収・分配までシステム化するための実証実験の実施				実運用の実施状況等を踏まえ、利用者、対象範囲の更なる拡大を検討			
	JAPACONの機能強化による権利情報管理・権利処理・情報発信の一元化窓口の整備	登録情報の充実や機能強化に向けた支援の継続実施							
	実演家に係る権利処理、レコード原盤権に係る権利処理について、初めから海外での販売を想定した暫定的な権利処理ルールの策定、同ルールに基づく実証実験の実施	レコード原盤権の権利処理に関する実証実験の継続実施				実演家の権利処理に関する実証実験の継続実施			
	コンテンツのローカライズ支援、プロモーションコスト補助（2013年度末までに1,387件のローカライズ支援、472件のプロモーションコスト補助を採択） 国際共同製作支援の実施（2013年7月までに72件採択）	ローカライズ支援、プロモーションコスト補助の継続実施							
	（株）海外需要開拓支援機構の設立（2013年11月）	（株）海外需要開拓支援機構を活用した放送枠などの確保							
	一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）の設立（2013年8月）	放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）を活用し、ASEAN主要国等において魅力ある我が国放送コンテンツの継続的な放送を実施							

・2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在（2010年度）の約3倍に増加させる。

・2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在(2010年度)の約3倍に増加させる。

中短期工程表「国際展開戦略⑦」

2013年度		2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会				
クール ジャパンの 推進②	＜日本食・食産業の輸出・海外展開戦略＞									
	日本食・食産業の輸出・海外展開戦略(再掲)									
	＜日本産酒類の輸出促進＞									
	・国内4つの主要国際空港におけるキャンペーン、「酒蔵ツーリズム」を通じた発信、各種国際イベント・外交上のレセプション・会食等におけるプロモーション、海外における日本産酒類の専門家の育成を実施									
	・日本産酒類の輸出促進連絡会議において総合的な輸出環境整備のための取組と課題を整理		・日本産を示す表示の明確化、地理的表示制度の強化・活用等によるブランド力の向上 ・業界一体となった取組体制の構築を支援し、また官民連携を図ることにより、オールジャパン体制で日本産酒類の輸出を促進							
	＜海外広報体制の強化＞									
	・「国際広報強化連絡会議」や「対外広報戦略企画チーム」(2013年8月に発足)といった省庁横断的な枠組みを通じて、海外広報体制を強化 ・日本の魅力や政策を紹介するホームページ「We are Tomodachi」を新たに開設(2013年11月)		我が国の海外広報を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、クールジャパン、ビジット・ジャパン、インベスト・ジャパン等、日本の多様な魅力や政策の対外発信について、省庁間の連携強化、在外公館の一層の活用により、国内外にて政府一体となった国際広報活動を強化							
	＜訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行＞									
	訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行(再掲)									
	・日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す。									

・日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す。

中短期工程表「国際展開戦略⑧」

2013年度			2014年度					2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
対内直接投資の活性化	<特区制度の抜本的改革>										
	「国家戦略特区」の実現(再掲)										
	<対内直接投資の促進体制強化>										
	外国企業の意見も聴きつつ対日直接投資促進に向けた課題を整理するため、「対日直接投資に関する有識者懇談会」を5回開催し、2014年4月に報告書を公表			「対日直接投資推進会議」を司令塔として、外国企業のニーズを踏まえた制度改革への対応と、総理・閣僚のトップセールス(年10件以上)や在外公館・JETRO・地方自治体の連携強化による対日直接投資の案件発掘・誘致活動を実施							
	投資案件の発掘・誘致活動の司令塔機能を担うとともに、外国企業等から直接意見を聴取し、必要な制度改革等の実現に向けた関係大臣や関係会議の取組を促進するため、「対日直接投資推進会議」を立ち上げることとし、2014年4月に第1回会合を開催										
	<JETROの誘致体制の強化、外国企業に対する包括的なサポート等の実施>										
	JETROに産業スペシャリストを約60人配置するとともに、グローバル企業の拠点整備のための支援措置を整備(平成26年度予算、税制等)			JETROの誘致・支援体制の強化を着実に実施							
	2013年9月、JETROに対日投資相談ホットラインを設置し、包括的サポートを開始										
	国際会議等(MICE)誘致体制の構築・強化(再掲)										
	高度外国人材の活用(再掲)										
グローバル化等に対応する人材力の強化	グローバル化等に対応する人材力の強化(再掲)										

・2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点17.8兆円)。